

魂の
継承

我が郷土

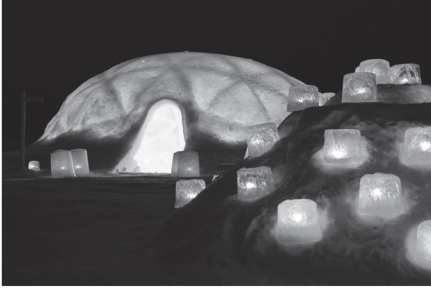
4

April 2015 (平成27年)

No.1043

広報とうま





報告

平成27年度

町政・町教育行政執行方針

平成27年度の町政・教育行政を執行するにあたり、3月3日に開会した第1回定例町議会で菊川町長が町政執行方針を、糠谷教育長が教育行政執行方針を述べましたのでお知らせします。

町政執行方針

平成27年第1回当麻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考えを申し上げ、議員各位ならびに町民のみなさんのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成12年2月に町長就任以来、本年度は16年目を迎え、4期目の最終年度となりました。これまで町政の執行にあたり、議員各位ならびに町民のみなさんの温かい御支援と御協力を賜りましたことに対し、あらためて心より感謝申し上げます。

さて、政府では、アベノミクスといわれる経済政策を実施し、大都市では景気が回復しておりますが、地方では未だ景気回復の実感が伴っていない、アベノミクスの効果が地方の隅々まで広がるよう、政府による政策展開に期待しているところであります。

また、政府においては、TPP交渉の行方、道州制導入の検討、米の生産調整政策の見直しなど、それぞれの政策展開により、地方自治体に与える影響は大きく、政府に対しては、地方の意見を踏まえた政策の実現を強く要望するものであります。

地方自治体にとりまして、人口減少の克服、地方創生の推進については、待ったなしの状況であり、最大の課題であります。自らの地域の将来は自らが決めるという決意を新たに、課題解決のため、町民のみなさんとともに、

全力でこの地方創生の推進に取り組み、
でまいります。

昨年4月にオープンした公民館「ま
とまーる」が、木材利用優良施設コン
クールにて、林野庁長官賞を受賞いた
しました。平成25年度の木造公営住宅
「駅前団地」の国土交通大臣表彰に続
き、2年連続で全国表彰を受賞する栄
誉をいただきました。町産材を活用し、
本町の建築物を整備する取組みに対し
て、最大級の評価を賜り、大変光栄で
あり、名譽なことであります。今後
においても、町産材の活用促進を積極的
に進めてまいりたいと考えております。

基幹産業の農業ですが、昨年は水稲
農家にとりまして、大変厳しい出来秋
となりました。春から秋にかけ順調に
生育し、共済組合の収量調査による作
況指数は「111」と近年稀にみる豊
作でありましたが、青死米あおしなまいの大量発生
と大幅な米価の下落により、大変厳し
い状況となりました。町としましては、
この状況を重く受け止め、緊急的に当
麻農協、野口商店に対し色彩選別機導
入の助成を実施し、生産者のみなさん
とともに高品質米の保持に努めたこと
ろであります。全国的に米の消費量が
年々減少し、消費者の低価格志向が強
まる中、売れる米づくりの推進が、最
大の課題となっております。これまで、
高品質、良食味で安全・安心な米づく
り、当麻産地の確立に努めてまいり
ましたが、これまで以上に、安全・安
心な生産体制の確立と高付加価値米の
生産が求められております。この現状

を打破するため、当麻農協との協議に
より、本年度、精米施設を建設すべく、
国・北海道へ補助金の要望を行って
いるところであります。この精米施設は、
平成28年からの稼働を予定しており、
本施設を最大限生かした販売戦略を構
築し、売れる米づくりに全力で取り組
んでまいります。

本年度は、田んぼの学校(食育)が完
成します。田んぼの学校では、子ども
たちに田植えや収穫など自らの手で作
業を行っていただき、収穫されたお米
は、全量学校給食で食べていただく。
まさに、食農教育の1年目がスタート
となり、今から田植えの時期が待ち遠
しく、期待感で胸がいっぱいでありま
す。本年度は、田んぼの学校の1環と
して、野菜ガーデンの整備についても
進めてまいります。

とうま山くるみなどの庭(花育)も本年
夏に完成いたします。花畑には、特色
のある多種多様な色彩の花や植物が植
えられているほか、グラス迷路、土の
トンネル、つみ木レストハウス、キッ
ズハウス、ツリーハウスなどが整備さ
れ、子ども達に遊びの中での自然体験、
花を通しての優しさや思いやり、命の
大切さを学ぶ、花育を進めてまいります。
さらに本年度は、とうま山くるみなど
の散歩道(木育)の整備も実施いたします。
食育、木育、花育と、それぞれのス
テージを活用し、子ども達に対する心
の教育を推進してまいります。

■町政執行の基本姿勢と主要施策

人と自然が調和した 安全・安心なまちづくり

住みよい地域社会の実現に向け、町
民が快適に安心して暮らすために必要
な社会資本の整備など基盤づくりを推
進してまいります。

町道、橋梁の整備については、長寿
命化を図るとともに、計画通り整備を
進めてまいります。

上水道、下水道の整備についても、
老朽施設の更新、耐震化を進め、長寿
命化を図ってまいります。

町産材活用の促進と定住施策とし
て、町内に住宅を新築する方を対象に、
町産材の購入費用に対し、250万円
を上限に助成を行う町産材活用促進事
業を、引き続き実施してまいります。

以前、本町に居住された方が、町外
から親族が居住されている本町にお戻
りになり、北方型住宅を建設する方を
対象に、450万円を上限に助成を行
うおかえりふる里応援事業を、引き続
き実施してまいります。

本町の今後のまちづくりにおける土
地利用の基本的な考え方である、当麻
町土地利用・住環境整備方針が終了す
ることから、本年度で計画を策定して
まいります。

当麻町土地開発公社では、平成28年
度に向けて新たな宅地造成を計画して

おり、本年度は測量、実施設計を行
います。

災害対策の拠点として整備して
おりました消防庁舎が完成いたします。

多種多様化する災害に備え、地域に
おける安全・安心を確保するため、常
備消防・救急体制の充実を図ってま
います。

消防施設の整備について、本年度
は、救急自動車を1台更新するほか、
消火栓の改修を進めてまいります。

交通安全・防犯対策については、交
通安全運動の推進を図るとともに、町
内会が所有する防犯灯については、本
年度ですべてLED照明に更新いたし
ます。

資源を生かし力強く 活力あふれるまちづくり

本町の基幹産業である農業におきま
しては、従来からの水稲栽培を中心と
した野菜・花き栽培との複合経営をさ
らに強固なものとし、生産者をはじめ、
当麻農協など関係機関のあらゆる力を
結集し、産地の維持・発展を続けてい
かなければならないと考えております。

昨年は、大幅な米価下落と「青死米」
の大量発生により、緊急的に、色彩選
別機導入の支援を行ったところであり
ます。今後におきましても、ピンチの
時こそ、生産者に対する支援策につ
いては、よりスピード感を持って取組
んでまいりたいと考えております。

本年度は、精米施設の建設に着手い

たします。米の需給環境が厳しいことに加え、生産調整の見直しやグローバルズムの進展等、さまざまな難題が山積しておりますが、これらの難題を克服するため、精米施設を活用した新たな販売戦略を構築し、水稲生産者の経営安定化に寄与できるように取り進めてまいります。

そ菜については、全体販売額では4年連続10億円を突破し、特にキュウリは、前年対比106%となる約5億8千万円の販売額となりました。

花きについては、景気の影響を受けやすく苦労がありますが、生産者みなさんの努力により、前年実績に迫る販売額を確保できたところであります。

水稲を基幹作物としたそ菜・花きとの複合経営は、従来から変わることのない、当麻農業の生命線でありま

す。当麻農協と連携し、「水稲・園芸用施設等導入事業」を引き続き実施し、水稲育苗用ハウス、施設園芸用ハウス等の整備に対し、支援してまいります。

T P P交渉の参加、生産調整制度の見直し等、農業政策が昨今、めまぐるしく変化している状況下ではあります。安全・安心な産地確立を目指し、農業合同事務所を中心に関係機関の総力を結集して、強力な支援体制を構築してまいります。

森林は、国土の保全や水源のかん養など、私たちの生活に欠かせない資源であり、多様な機能を保有しています。森林を適正に管理し、整備することが、きれいな水を育むことになり、災

害や地球温暖化の未然防止に繋がるなど、本来の公益的機能を十分に発揮することになります。

本町で人工的な造林事業が始まり約60年が経過しております。今後収穫期を迎える町産材の有効活用に努めるとともに、植栽等による確実な更新を行い、持続可能な資源とされる森林資源を保全し、林業が地域の産業となるよう、成長させたいと考えております。

町産材の生産量は増加する傾向であり、地材地消の推進のため、公共施設への活用を促進するほか、町産材活用促進事業による一般住宅へ供する木材の確保に努めてまいります。

昨年、当麻町森林組合では、町有林と町内民有林の50年後の姿を示す長期ビジョンを策定しました。このビジョンは、これまでに整備した森林整備内容をデータ化し、持続可能な森林経営を目指すためには、今後どのように整備していくべきか、具体的な数値により示したもので、今後の町有林と町内民有林の50年後の姿を描いた山つくりの指針になるものと期待しております。

当麻町森林組合は、造林から下刈、間伐などの森林整備、さらには生産された町産材の加工もできる、林業振興においての重要な担い手であり、森林整備、町産材利用について十分連携を図ってまいります。

商工業については、旭川市内の大型店舗などに消費が流出し、町内の商工業者を取り巻く環境は、大変厳しい状況であります。高齢者にとりまして、

商店は無くしてはならないものであり、商工会と連携し、商工業の振興に努めてまいります。町内商工業者の経営安定と経営基盤の強化を図るため、北海道の中小企業融資制度を活用した中小企業経営安定化資金利子補給事業を、引き続き実施してまいります。

平成26年度国の補正予算により、地域における消費喚起対策が講じられており、プレミアム分を国、北海道が負担するプレミアム付き商品券の発行事業を行い、地域の消費拡大、経済活性化を図ってまいります。

町内で営業を行う個人事業主、町内に本店がある法人、町内で新規に開業する方が店舗を建設する費用、店舗をリニューアルする増改築費用、設備の更新費用に対し、300万円を上限として助成するほか、新築する店舗の建設時に町産材を活用する場合の助成を併せて行う、とうまのお店元気事業を新たに創設し、商店の活性化を図ってまいります。

観光については、利用者数が増加した施設、減少した施設がありますが、メディアによる宣伝を実施し、交流人口や利用者数の増加を図るとともに、関係機関が一体となり観光施設のPRに取り組み、イベント開催の支援等を含め、観光振興を図ってまいります。

本年度は、とうまスポーツランド整備事業として、野球場のバックネットを改修するほか、既存のフェンスにラバーフェンスを取り付ける改修工事を実施いたします。

とうま山パークゴルフ場については、クラブハウス外構工事、スコアボード設置工事のほか、コース整備などを実施し、町民の健康増進、交流の場となるよう、また町外からの集客を図るため、引き続き整備を行ってまいります。

鍾乳洞およびとうまスポーツランド施設については、管理経費の縮減を目的として、指定管理者制度を導入することになりました。

町内で活動する団体およびグループが実施する、まちづくりやまちの活性化に繋がるイベントなど、町民主体の取り組みに対し、支援してまいります。

ともに育む 心うつるおうちまじゅくり

町民が生涯にわたり主体的に学び、活動できる機会を提供し、心に豊かさと生きがいを感じ、充実した生活を送ることのできるまちづくりを進めてまいります。

公民館「まとまる」が完成し、多くの町民の方々に利用していただいております。今後とも、さまざまな学習活動、地域活動にご活用していただければと考えております。

子どもは社会の宝であり、子どもの健やかな成長はすべての親の願いであり、地域社会の願いでもあります。

地域社会全体ですべての子どもと家庭を見守り支え、次世代を担うかけがえのない存在として豊かな人間性を持

ち、自立した社会人となるよう教育や生活環境の充実に努めることが重要であると考えております。そのためにも、教育委員会と連携しながら、時代の変化にも対応した教育環境の整備と充実に努めてまいります。

平成20年度からは幼児を、22年度からは小学生までを対象として、子育て支援図書贈呈事業を実施してまいりましたが、本年度から対象を、中学生まで拡大し実施いたします。

子育て支援の一環として、地元の小学校を卒業した高校生を応援するため、就学費用として5万円の助成を行う、はばたけふる里応援事業を、引き続き実施してまいります。

教職員住宅2棟4戸をニュータウンとうま内に建設し、教職員を迎え入れるための住環境の整備を図るとともに、スクールバスを1台更新いたします。

田んぼの学校では、本年度から子どもたちの手によるお米づくりが始まり、秋には子どもたちが関わったお米が学校給食に登場します。当麻町独自の食育事業を進めてまいります。町民のみなさんにも当麻農業を伝える場所として、また、季節を感じられる憩いの場としてもご利用いただければと願っております。

東日本大震災の発生から早くも4年が経過しましたが、災害列島ともいわれる我が国に住む私たちにとりまわって、決して風化させてはならない出来事です。これまでも旭川市のボランティア団体と協働で被災地の子ど

もたちを受け入れてまいりましたが、本年度は、石巻市の児童を本町が招き、本町児童との交流事業を実施いたします。

健やかにいきいきと 笑顔で暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れた地域で、安心して健康で心豊かに暮らすためには、地域の人たちが連携して繋がり、お互いが支え合い助け合うことのできる地域社会の実現に向けて、取り組んで行かなければなりません。一人ひとりが健康的な生活習慣の確立に向けて積極的に健康増進に努め、自分の健康は自分で守るという意識の向上を図ることが必要であります。

また、高齢期では、認知症や寝たきりにならないよう、自立して生活できることが大切であり、健康な長寿社会の実現が求められています。

少子高齢化社会が進行している中、住民が安心して生活をしていくためには、医療・福祉などの供給体制が安定していることが不可欠であり、町民の願いでもあります。誰もが安心して快適に生活できるよう、医療・保健・福祉・介護などの連携の下、健康づくりや支援体制などの充実に努めるとともに、助け合い支え合う環境づくりを進めてまいります。

健康の保持増進や疾病を予防する一次予防を重視した施策を推進し、保健、医療、福祉との連携を図り、心身とも

に健康で、いきいきと過ごせるまちづくりを進めておりますが、本年も生活習慣病対策については、予防の取り組みを重点として、適度な運動、適切な食生活を中心にした保健活動と特定健康診査・特定保健指導を通して、町民の生涯にわたる健康づくりを推進してまいります。特にがん対策については、各種検診を通じ、がんの早期発見、早期治療に努めます。また、肺炎球菌やインフルエンザワクチンをはじめとする、各予防接種費用について、引き続き助成してまいります。

母子の健康づくりについては、妊婦一般健康診査のほか、新たに5歳児を加えて実施する乳幼児の健康診査等を通して、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。

子育て支援については、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化などにより子育て環境が変化する中、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、地域全体で子育て家庭を支援していく体制づくりに取り組んでまいります。

母子通園センター、子育て支援センターについては、子育てや児童発達支援に関する保護者の身近な相談場所として、気軽に子育て総合センターに來庁していただけるよう、充実した運営に努めてまいります。

保健福祉センターすこやかホールの幼児向け大型遊具については、引き続き無料で開放します。子育て支援センターで実施していま

した一時預かり事業については、現行より充実した内容で実施できることから、本年度より当麻保育園で実施することにしました。

子どもの医療費の助成は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、中学生以下の全てのお子さんについて、引き続き医療費の無料化を実施してまいります。

日常生活での外出に不便を感じている高齢者に対し、引き続きハイヤー料金の助成事業と併せ、買い物支援事業を実施し、他の福祉サービス事業などとともに、自立支援と社会参加の促進を図ってまいります。

ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯等に対する見守り活動は、民生委員や地域住民の方々、社会福祉協議会等の協力により実施しているところであります。

本年度から社会福祉協議会では、生活する上で困ったことがある、生活に不安を抱えているなど、支援を必要としており、現行の福祉サービスや制度では解決ができない、困りごとを抱えている方に対し、必要な情報の提供や助言を行うため、地域福祉コーディネーター(福祉活動専門員)を配置し、地域における見守り、課題の発見、専門機関への連絡等の活動を展開していくとしており、町としても支援してまいります。

障がい者支援については、障がいのある方が、充実した日常生活や社会生活を送れるよう、個々のニーズに合っ

た支援を進めてまいります。

また、自立支援協議会や関係機関と連携を図り、上川中部基幹相談支援センターを拠点として、相談業務や情報提供、就労や社会参加の支援など、住みなれた地域で暮らすことができるよう推進してまいります。

町立診療所は、町民のみなさんが安心して健康に過ごせるよう、地域のホームドクターとして、住民ニーズに対応した医療体制の確保を図ってまいります。さらに、病診連携、訪問診療、通院患者の送迎など、きめ細やかな医療サービスの提供に努め、町民のみなさんから身近で信頼される診療所を目指してまいります。

みんなで創る心かよう 住みよいまちづくり

まちづくりのパートナーであり地域コミュニティの中心的役割を担う町内会組織の活性化は、本町のまちづくりにとって必要不可欠であります。町内会の活動については、引き続き行政活動交付金の交付により支援してまいります。

財政基盤の安定化・健全化は、行政運営を行う上で、最も重要な課題の一つであります。本町の財政状況は、これまで行政財政改革の取り組みにより、健全な財政運営を維持しております。財政構造は、地方交付税に大きく依存しており、国の動きや景気の動向に左右される状況にありますが、限ら

れた財源を効率的・効果的に活用するとともに、中長期展望に立って安定的な財政運営を維持するため、総合計画に沿った、行政運営に努めてまいります。これまでに建設された公共施設等については、修繕、更新等の老朽化対策が必要なことから、公共施設等の全体状況を把握し、長期的視点をもって修繕、更新等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図られるため、公共施設等総合管理計画の策定を進めます。

町税は貴重な自主財源であることから、課税客体の把握はもとより、税収の安定的確保を図るため、滞納整理の徹底や納期内納税意識の高揚、口座振替の普及促進など効果的な徴収対策を進め、税負担の公平性を確保するため、引き続き上川広域滞納整理機構との連携により、適切かつ厳正に滞納処分を行ってまいります。

以上、平成27年度の町政執行にあたり、私の所信の一端と町政運営の基本的な考えを申し上げます。

本年は、開拓から123年目を迎えます。先人の知恵と汗で築いてきたこの町には、不屈の開拓魂と団結力があります。地方自治体を取り巻く環境が、日々めまぐるしく大きく変化する今日にあつて、時代の潮流を的確に捉えたまちづくりを進めていかなければなりません。誰もが安心して健やかな生活を営み、やさしさや温もりを感じなが

ら、「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と実感できるまちづくりの実現のため、一步一步着実に前進させていくことが私に課せられた使命と考えます。

町民のみなさんが思い描く、夢や希望をかたちにできるよう、創意工夫を凝らした施策を展開し、次の世代へ誇れるまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

議員各位ならびに町民のみなさんの一層のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。町政執行方針といたします。



菊川健一 町長

教育行政執行方針

第1回当麻町議会定例会の開会に当たり、教育行政執行方針を申し上げ、町議会議員ならびに町民のみなさんご理解を賜りたいと存じます。

今日、社会が急速に変化を続ける中で、グローバル化への対応や少子高齢化の進展による社会活力の低下などの課題が生じており、本町にあっても例外ではありません。

そうした中、私たちのふるさと当麻が生きてきた歩みが続けて行くためにも、先見性や創造性、チャレンジ精神に富み、郷土の発展に主体的に貢献できる人材を育成していくことが教育の使命であると考えます。

生涯学習の観点からは、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしながら連携・協働し、より良いまちづくりを目指す意欲や公共の精神を育むことが大切です。第5次当麻町総合計画に掲げられる「ともに育む心育のおうちまじづくり」の実現を目指して総合的な教育行政の充実に、引き続き努力してまいります。

なお、教育改革の一環として本年度から教育委員会制度が大きく変わります。すべての市町村に町長が招集する「総合教育会議」が設置され、教育に関する大綱が定められることとなります。そのため、本町教育の骨格となる「当麻町教育振興基本計画」を本年度中

に策定してまいります。

それでは、生涯学習社会に生きる町民一人ひとりの自己実現をめざし、『学校教育』と『社会教育』の各分野における主要施策について申し上げます。

学校教育

学校教育のねらいとするところは、子どもたち一人ひとりが多くの人と関わり合い、将来的に社会の中で自立し、共に生きていくことのできる力を育むことにあります。

そのためには、子どもが自らの可能性を信じ、主体的に学習に取り組み、確かな学力を身につけるとともに心豊かで心身共に健康でたくましく生きることのできる資質・能力を育むことが必要です。こういった認識の下、「知・徳・体」のバランスのとれた子どもの育成と、その基盤となる教育環境づくりに向けた取り組みを以下に申し上げます。

1. 確かな学力の向上

変化が激しく、しかも先行きの見えにくい今日にあって、子どもたちが自立した人間として生きていくためには、子どもたち一人ひとりにその基盤となる「確かな学力」を身につけさせることが重要です。

本町においては、これまでの全国学力・学習状況調査の結果などから見ましても、各学校における学力向上の取

り組みの成果が十分にうかがわれる状況にあります。しかし一部、知識・技能を活用する力に課題もみられましたので、今後も取り組みを継続していく必要があると認識しております。本町の良き伝統となりつつありますが、各学校におけるミドルリーダーが核となつて校内研修の充実を図り、互いに切磋琢磨し、教師力、授業力がより一層向上するよう指導してまいります。

また、学習支援員を引き続き各小学校に配置するとともに中学校には学力向上外部講師を配置し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実を図ってまいります。

今年度は、中学校の教科用図書が28年度に改定されるのに伴い、教師用指導書の更新を行い、学習指導の効率を高めるためのデジタル教科書などを導入し、学びの環境整備に努めてまいります。

外国語教育につきましては、現在英語教育改革が進展しつつあり、授業の質的転換が求められております。今年度も引き続き英語指導助手を配置し、小・中学校において有効に活用してまいります。

学校図書館には学校司書を配置し、町立図書館とのネットワーキ化が図られましたので、読書環境が整いつつあります。「当麻町子どもの読書活動推進計画」に沿って、朝読書等の充実や授業における図書資料の有効活用などを期待しております。

「特別支援教育」につきましては、障がいを持つ児童生徒の個々の状況に応じた適切な支援を促進するため、各小・中学校には引き続き特別支援教育支援員を配置し、指導体制の充実を図ってまいります。

2. 豊かな心と健やかな体の育成

「豊かな心と健やかな体」は「確かな学力」と表裏一体となつて子ども「生きる力」を構成する大切な要素であります。我が国では急速な少子高齢化や情報化の進展、それに伴う遊びの変化などにより、子どもたちが体験的に学ぶ機会が減少し、人と関わる力や基本的な規範意識の低下、更には体力・運動能力の低下などといった課題が生じております。そういった状況ではあります。そうした中、子どもたちが、地域の自然や多様な人々と触れ合いながら情操やコミュニケーション力を高め、思いやりの心をもって心豊かにたくましく生きて行く力を育んでまいります。

各学校においては、全ての教育活動を通して道徳的実践力の向上に力を注いでおりますが、その要となる「道徳の時間」の保護者公開等により一層の充実を図るとともに、地域の人々とのふれ合いやボランティア活動などを通して、いじめのない、安全・安心な学校づくりに努めてまいります。

また、インターネットやケータイなどのメディアとの関わり方については、今後大きな課題となるものであり、

関係団体との連携を通して「生活リズムチェックシート」の活用や「早寝・早起き・朝ごはん運動」の啓発・情報提供などに努め、子どもたちが望ましい生活習慣を身につけるための取り組みを積極的に推進してまいります。

「田んぼの学校」ですが、いよいよ具体的取り組みが始まります。本町の基幹産業と食育の推進、さらには豊かな心の育成をつなぐものであり、各方面から注目されております。この取り組みが文字どおり実のあるものとなるよう、学校と地域、関係機関等が連携を密にして推進してまいります。

北海道の子どもたちの体力・運動能力は全国と比較して低い状態が続いており、行く先の成長が懸念されます。その要因といたしましては、冬期間の運動不足や通学時の歩行不足などが影響していると言われております。本町においては、従来よりスポーツ少年団活動や部活動が活発に行われ、子どもたちの体力・運動能力の向上にも大きな役割を果たしてまいりました。けれども、近年、スポーツをする子としない子の二極化が進むという課題も生じております。今後は、子どもの心身共に健康な成長を図るために、発達段階に応じた健康や体力の向上を目指した運動に親しませるとともに、基本的な生活習慣を確立し、正しい食生活の理解も併せて実践が図られるよう、引き続き指導してまいります。なお、スポーツ少年団や部活動につきましては、これからも活動の推奨に努めるとともにス

クールバスも効果的に運行し、活動の便宜を図ってまいります。

幼児期にあつては、生涯にわたる人間形成の基礎を培うべく、豊かな体験を積ませることが必要であります。身近な人々との様々な関わりを大切に、自然に親しむ体験や多様な遊びなどを通じて自立心や感受性豊かな心を育む幼稚園教育を進めてまいります。

平成27年度よりスタートする「子ども・子育て支援新制度」により、一律の保育料から保護者の所得に応じた保育料になります。また、同一世帯から複数の子どもが通園している場合には保護者の負担軽減措置が講じられるようになります。また、「預かり保育」の体制が軌道に乗りましたので、引き続きその充実を図ってまいります。今後、保護者からのニーズに応えながら、一層子育て支援に努めてまいります。

3. 教育環境等の整備

「教育は人なり」と言われるように、熱意のある優秀な教職員を招へいすることは、本町児童生徒の教育のために大変重要なことと考えております。本年度は、教職員住宅を2棟4戸、ニュータウンとうま内に建設し、本町に優れた教職員を迎え入れるための住環境の整備を図ります。

学校施設等の維持管理・改修の主要なものとして、スクールバスを一台更新し、冬季における部活動終了後の送りも含めて有効利用を図って

まいります。

学園別小学校体育館の電気暖房制御盤改修、当麻中学校2線校舎の暖房機の取替え、給食センターにおいては調理室用冷蔵庫、自動手指洗浄消毒器等更新をいたします。

また、今日の学校教育は、家庭や地域の連携・協力を得ながら進めなければならぬ時代となっております。本町においても、各学校が地域の人材や教育資源を有効に活用して体験的に学ぶ機会の拡充に努め、「キャリア教育」や「交流学习」を推進したり、スキーや書写の実技指導など、外部講師の多様な活用が図られ効果を上げております。「声かけあいさつ運動」も含め、今後も、できるだけ多くの地域住民が子どもに関わってくださるよう受け入れ態勢を整えてまいります。

さらに、子育て支援事業として実施しております「修学旅行経費助成事業」や「はばたけふる里応援事業」を継続し、保護者の経済的な負担の軽減を図ってまいります。

4. 信頼される学校づくり

教育は、教師と子どもとの人格的ふれあいを通じて行われる営みであり、ゆるぎない信頼関係を基盤にしてこそ十分な教育効果が発揮されるものであります。そのため、教師には不断の研究と自己啓発の努力が強く求められております。各学校が、地域に開かれた信頼される学校づくりのビジョンを学

校内外に示すとともに、自己評価と併せて学校関係者評価を適切に実施し、指導・支援してまいります。

また、教職員は、教育公務員としての自覚のもと、法令等を遵守し、子どもたちや保護者の信託に応える大きな責任があります。全国的に見ますと、残念ながら、教育の信頼を損ねるような事案が後を絶たず、むしろ増加傾向にあります。本町におきましては、幸いそのような事案は発生しておりませんが、あらゆる教育活動の中でこういった問題が生じないよう、服務規律の保持とともに重ねて指導してまいります。

さらに、子どもたちの安全を確保することは学校の責務であります。教育委員会といたしましては、登下校時及び学校生活上の安全指導、不審者対策等について教職員の危機管理意識を高め、万一の場合には、迅速な対応ができるよう引き続き指導してまいります。

社会教育

社会教育行政の役割は、変化する社会に対応しながら、町民一人ひとりの主体的な学びを育み、ニーズに応じて必要な支援を行うとともに、学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを進め、活力のある地域づくりを進めていくことにあります。そのため、教育委員会といたしましては、町総合計画に合わせた社会教育中期計画を策定し

てその実現を目指してきておりますので、以下に推進の重点に沿って今年度の主要施策を申し上げます。

1. 子どもの豊かな心と生きる力を育むまち

はじめに「家庭の教育について」であります。

本町においては、学校、家庭、地域が三位一体となった対応が図られており、子どもたちは元気に明るく素直に育っております。先日もある町外の宅配業者から「この町の子どもたちはあいさつが素晴らしいですね」という嬉しい言葉をいただきました。大変ありがたいことでもあります。しかし、近年、親の学ぶ機会への参加が減少している傾向もみられることから、学校や青少年健全育成町民ネットワーク等と連携を深めながら「早寝・早起き・朝ごはん運動」の啓発、「生活リズムチェックシート」の活用、「声かけあいさつ運動」の継続等を通して親の学習活動への参加啓発に努めてまいります。

次に「子どもの学習活動について」であります。

青少年が心身共に健やかに成長していくためには、睡眠、食生活を含めた基本的な生活習慣を確立し、望ましい生活リズムのもとで多種多様な体験や交流を経験して行くことが大切であります。本町におきましては、「少年ふるさと教室」や「各種スポーツ教室」等、多様な学びの場を提供し、子どもたち

の健全育成に努めてまいりました。特に、昨年度初めて開設した「通学台宿」は、参加した児童や保護者、運営に関わっていただいた関係の方々から高い評価をいただきました。本年度も異年齢の子どもたちが、寝食を共にする中で多様な体験をし、望ましい生活習慣について考えることができるよう内容の充実を図り、実践してまいります。

また、「当麻町子どもの読書推進計画」の策定に関わって、中学生に対して行った読書活動に関するアンケートでは、90%近くの生徒が「中学生でも本がもらえたらうれしい」と回答しております。読書習慣の継続や読む力の向上に資することから「子育て支援図書贈呈事業」を今年度から中学生までに拡充してまいります。

2. ともに学びあい、つながりを育むまち

変化の激しい社会においては、それぞれの世代において主体的に学習を進めることは、明るく活力に満ちた地域社会をつくり、心豊かな生活を送るために大切なことでもあります。

昨年4月、町民待望の公民館「まとまーる」が完成し、多くの町民、各種団体サークル等に有効に活用されております。今後も全町的な行事をはじめとして、多様な学習や自治活動の拠点施設として大いに活用されることを期待しているところでございます。

生涯各期に目を向けますと、やはり、

青年会議の活動が特筆されます。主催事業のキャンドルライトフェスティバルをはじめ、現在、本町で開催されております様々なイベントには多くの青年たちが関わっており、その活性化に大きく貢献してくれております。女性団体連絡協議会も「女性大学」の継続開催や、各種のボランティアにも中心的な役割を果たしていただいております。青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会等も含め、これらの団体との連携を深め、よりよい活動となるよう支援してまいります。

また、「生涯学習だより」を継続発行し、町民の方々への学習情報資料として内容の充実にも努めてまいります。

地域コミュニティについてでありませんが、地域ぐるみでの子育てや人と人とのつながり合い、地域の絆を大切にするといふ本町の良さを大切にしながら、今後は、町内に多く在住しております高齢の方々の経験と知恵を提供していただく機会の拡充に取り組んでまいります。

また、東日本大震災から4年が過ぎましたが、被災地では今なお、心の傷を抱えながら生活している人々が多数いることを忘れるわけにはいきません。昨年度、生涯学習フェスティバル等の義援金で図書券を贈ったことによりつながりができました石巻市湊小学校児童を夏休みに招き、地域の方々の力をお借りしながら本町児童との交流を実施いたします。何の心配もなく生活できている本町の子どもたちにとり

ましては、教科書では決して学べない、素晴らしい心の教育の機会になると考えます。

3. 文化を高め、心と体を健やかに育むまち

新公民館「まとまーる」が、単に器としての完成を見たのではなく、団体・サークル活動等の活性化にも大きな影響をもたらしてくれたように感じしております。使用料減免規定の見直しも好影響をもたらし、文化連盟加入団体の久しぶりの増加や新たなサークルの誕生がありました。そして、昨年度に引き続き「当麻町の文化活動を語る会」の開催や体育協会とスポーツ推進委員によるラジオ体操の実施など、団体の主体的な活動が目を見えました。

また、開館記念として実施いたしました旭川商業高等学校演奏会や春風亭昇太独演会などの「公民館文化事業」も実行委員の方々のご尽力もあって好評のうちに終えることができました。今年度、規模は縮小いたしますが、引き続き実行委員方式で文化事業を開催してまいります。

学習の成果を生かす取り組みにつきましては、日ごろの学習の成果を発表する場として「生涯学習フェスティバル」を引き続き開催するとともに、学校支援地域本部事業でもあります学校のスキー授業や書写の授業での実技指導などの支援に取り組んでまいります。スポーツ・健康づくりでございませ

が、本町では伝統的によりの年齢層においてもスポーツ活動が積極的に行われ、大きな成果を上げております。生涯にわたってスポーツに親しむことは、健康の保持増進に寄与するばかりでなく明るく活力のある社会の形成に欠くことができません。昨年度は、全国巡回ラジオ体操が実施され、1,000名を超える町民の参加がありました。そのことを契機に、体協、スポーツ推進委員が主体となって朝のラジオ体操会を実施いたしました。今年度も、拡充して実施したい旨お聞きしております。

また、総合型スポーツクラブの活動も着実に進められ町民の健康増進に寄与しておりますので、これらの活動が円滑に実施されるよう連携して支援するとともに、各種スポーツ大会・教室・講座を開催し、健康で明るく豊かな生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

4. 学習環境を整え 自立した町民を育む

町民の生涯学習の核となる町立図書館は、さまざまな学習情報や生活情報の発信基地としての役割を担っております。町民の自ら学ぼうとする意欲と活動を支え、発展させるための学習環境づくりに引き続き努めてまいります。

この度、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき「当麻町子どもの読書活動推進計画」を策定いたしま

した。当麻町のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境整備を図ることをねらいとしております。本町におきましても、児童生徒数の減少の影響もありますが、読書量が減少傾向にあります。成長期における読書は心を育てるとともに、学力とも関係が深いと言われております。

昨年来、町内各学校図書館と町立図書館の蔵書のネットワーク化により、図書を検索や貸借が容易になりましたし、学校司書の配置により読書環境が格段に向上いたしました。本町の特徴ある事業であります「子育て支援図書贈呈事業」ともリンクさせ、子どもたちの望ましい読書習慣の構築に活かしてまいります。

次に、社会教育推進のための基盤整備についてありますが、先ず、社会教育関係施設の整備については、計画的な修繕、補修を行い、現在の機能を保持するように努めてまいります。なお、今年度改修に着手する主なものとして、スポーツセンターの電気暖房機改修と緑郷公民分館調理室の改修を予定しております。

また、観光振興の一環で整備いたします「とうま山ファミリーガーデン整備事業」や「学びの森くるみなの散歩道整備事業」につきましても豊かな心を育むことや健康の保持増進にも活用できる施設となりますので、関係機関とも連携しながら有効な活用方法を検討

してまいります。以上、平成27年度教育行政執行に当たった基本方針を申し上げます。これらの方針の具現化のためには、すべての町民が「ともに育む心うるおうちづくり」の主体となって行動することも大切であります。教育委員会といたしましては、町民の信頼と期待に応えるため学校・家庭・地域と連携を深め、協働して確かな教育行政を推進してまいりますので、町議会議員のみなさん並びに町民のみなさんのご理解ご協力を心からお願ひ申し上げます。



穂谷仁一 教育長

文壇

短歌や俳句、川柳を習ったばかりの方でも、ぜひご登壇ください。

俳句

啓蟄や 蠢く予感 雪の下 佐藤 忠

春の陽や 行き交う人の 明るさよ 河村 久子

道草を 喰いつつ童 春の道 林 明子

年重ね 今年も飾る 夫婦雛 岩 真理子

寺参り 雪解け道を 足軽く 佐藤 栄子

川柳

地に還るまでの命へ夢を編む 太野 直之

日溜りで恋する猫の 唾み合い 榎本 千ヨ

父親の歴史に触れる通夜の席 櫻井 清和

温暖化警鐘だけが鳴り響き 林 義明

ソリスベリ ずしいかぜが きもちいい 工藤 夏凜(小学2年)

レストラン どれにしようか まよっちゃう 谷口 陽菜(小学2年)

がっこうで そうじサボって しまわれた 中島 由翔(小学2年)

スキーして すってんころり ゆきたるま 数内 七海(小学2年)

はるがくる さくらまんかい たのしみだ 加藤 海夢(小学3年)

スケートは つるつるすべる しりもちだ 久米田 姫梨(小学3年)

六年生 やさしいえがお ありがとう 野崎 莉穂(小学3年)

ちぎゅうのね しぜんこわさず だいにね 佐子 桜徠(小学4年)

サンタさん フレゼントまた たのみます 別府 諒(小学4年)

あなただけの家を建てよう!

とうまに住もう!!

人が夢が心が
つながるマチ

ふる
ハートFullタウンとうま

憧れの新築住宅をお得に建てるチャンス!!

1

当麻町産の木材 無償提供いたします! (柱・梁等の構造材)最大250万円分の木材が0円!!

■対象者 / 当麻町内に戸建住宅を新築され、該当住宅に居住された方

■対象要件 / 当麻町内に新築される戸建専用住宅 (住宅と同時施工される車庫、物置も含むことができます。)
当麻町内に新築される店舗併用住宅のうち、住宅の用途となる部分

■補助金額 / 250万円を限度とし、建設に要する町産材各部位の使用量に応じた額とする。

家計にうれしいお祝いで新生活を応援!

2

ご家族のみなさんとのご縁に感謝を込めて
とうま縁結びお祝い金
50万円を進呈!

※土地購入後3年以内に住宅建築された方。

北海道一おいしいお米をあなたの食卓に
とうま縁結びお祝い米
5年分をお届け!

(今摺米10kg/月、約30万円相当)
※土地購入後3年以内に住宅建築された方。

当麻町から「おかえりなさい」の思いを込めて

親族の生活における様々な支援、見守りを推進し、定住化を促進することを目的に、ふるさと“とうま”にお帰りいただき、町内に住宅を建築する方を応援する「おかえりふる里応援事業」を実施中です。

※詳しくは本紙32ページをご覧ください。

お問い合わせ

当麻町・当麻町土地開発公社

Tel.0166-84-2111

■住 所 / 北海道上川郡当麻町3条東2-11-1

■定休日 / 土曜・日曜・祝日 ■営業時間 / 9:00~17:00

ニュータウンとうま 検索

<http://newtown-tohma.net/>

町長行政報告

3 / 3 第1回定例町議会

■農林業関係について

平成27年産、米の生産数量目標につきましては、全国的な米消費の低迷などにより、北海道に対しての配分は面積換算値で前年当初と比較しますと、37.1ヘクタールの減となっておりますが、国により新たに示された、さらに上乘せして転作に取り組む自主的取組参考値を加えますと、当麻町では、75.9ヘクタール減の2千387ヘクタールが配分されております。

北海道による市町村への米の生産数量目標配分においては、低タンパク比率が加味されていることから、低タンパク米を目指した高品質米の生産を継続できるよう販売戦略の構築に向け、町をはじめ関係機関が一丸となって支援してまいります。

また、この生産数量配分を受けて、当麻町地域農業再生協議会では、平成27年産米の作付調査を行っており、配分ルールに基づいた生産目標が認定方針作成者から農業者に通知されております。

■まちづくり寄附金の状況について

2月末日現在で、11,045件、1億1千386万円の寄附の申し出をいただいております。

昨年度と比較して大きな伸びを示しておりますが、この要因としましては、全国的な「ふるさと納税」制度に対する意識が高まり、それに呼応し本町の「でんすけすいか」を始め「今摺米」「トマトジュース」等のお礼の品「当麻町ふるさと便」が、好評をいただいているものと考えているところであります。

本町に対しご寄付をいただきました皆さまに感謝申し

上げる次第であります。

ふるさと納税制度が加速的に国民に浸透している現在、本制度を有効に活用し、全国に向けたさらなる当麻町のPRと併せ、貴重な自主財源の育成に努めてまいります。

■交通安全関係

日頃から交通指導員をはじめ交通安全協会および交通安全母の会など、交通安全関係機関・団体等が一体となって交通事故防止のために街頭指導、高齢者宅訪問、広報活動などに取り組んでいただいております。

本町におきましては2月26日に「交通死亡事故ゼロ」1450日を達成し、現在も進行中で、来る4月17日には1500日を達成するものであります。

これも一重に全町民が一丸となって交通安全運動に取り組んでいただけている結果であり、関係機関のご協力に感謝申し上げるところであります。

今後も町民の皆様の協力のもと、交通安全運動をはじめ安全で安心なまちづくりのため啓発活動を推進してまいります。

■平成26年度町内建設工事の進捗状況について

公営住宅ニュータウン団地買い取り事業につきましては、去る1月30日に事業を完了し、2月4日売買契約を締結、同12日に登記が完了し、年度内に入居が完了する見通しとなっております。

町建設水道課発注に係る平成26年度予算の発注率は、平成25年度繰越分を含めて、100%、発注工事の進捗率は99%となっております。

広報紙面上での有料広告掲載依頼を募集しています

■広告掲載の対象

- ・町内の私企業等
- ・公共性および町事業等に深い関わりをもつ私企業等
- ・その他、広告として掲載することが妥当であると町長が認めるもの

■広告掲載できないもの

- ・広報の公共性および品位を損なうおそれのあるもの
- ・風俗営業の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条にかかげる営業に該当するもの
- ・政治活動、宗教活動および意見広告に関わるもの
- ・公の秩序または善良な風俗に反するもの
- ・前号にかかげるもののほか広報に掲載することが好ましくないと町長が別に定めるもの（要綱取り扱い内容）

■広告掲載の掲載料金

- ・ページ1段(タテ8.0cm×ヨコ18.2cm) 1回につき10,000円
- ・ページ2段(タテ16.0cm×ヨコ18.2cm) 1回につき20,000円
- ・ページ3段(1ページ相当) 1回につき30,000円

■当麻町広報有料広告掲載要綱を十分ご確認ください

詳しい内容は町の公式ホームページ(<http://town.tohma.hokkaido.jp/kouhou/kouhoukoukoku>)へアクセスください。または、まちづくり推進課広報係窓口設置の要綱コピーをご覧ください。

■問い合わせ・申し込み先

まちづくり推進課広報係
(☎84-2111内線223・224)

当麻町民のための

パソコン講座

パソコンの基本から便利な使い方をみなさんにお伝えします。実践して学びたい！という方は、当麻町でも毎月開催している「ポテト無料パソコン講座」にもぜひご参加ください。

22回目 パソコンが重た〜い！

ポテトへのご相談でよく挙がるのが、「パソコンが重たくなった」といった内容です。

回線速度よりも、パソコン自体が原因といったことが多いので、回線を見直してしまう前、買い換えの前に、パソコンの点検することは出費を抑えることに繋がるかもしれません。



① 古いパソコン・無線ルーターをそのまま使っていませんか？

WindowsXP は Microsoft のサポートが切れたため、使い続けるのはセキュリティ上危険です。WindowsVista も 2017 年でサポートが終了しますので、もしお使いの場合は、サポート終了期限も留意し使用して下さい。ポテトのインターネット加入がある場合、「パソコン購入無料相談」も行っており、パソコンの選び方がわからない方へのフォローもしています。

② 不要なアプリケーションがたくさん入っていませんか？

ハードディスク（記憶の領域）を圧迫したり、不要なデータがあることで速度が低下したりします。自動的に更新が働くアプリケーションもあるので、パソコンはできるだけスッキリさせておくのがベストです。必要なアプリケーションを消してしまわないようにバックアップが大事です。

③ 悪質な「詐欺ソフト」が入っているかも…

[要注意]こんな名前のソフトが入っていませんか？

- RegCleanPro
- PC Power Speed
- MyPC Backup
- Registry Booster
- 24 × 7 Help
- Rebate informer
- System Speedup
- Advanced System Protector
- File Opener
- Uniblue
- PC Speed Maximizer
- WinZip System Utilities Suite

「あなたのパソコンを無料で診断します。」などの「無料」という言葉で巧妙に誘い、広告をクリックすると「大量のウイルスに感染しています」などと不安をあおりニセモノの結果画面を表示します。ウイルス除去のソフトをインストールするようにながすので案内のまま進むと、ニセモノの警告画面や、クレジットカード・個人情報の入力をうながす購入画面がしつこく出てくるようになります。

お困りのことがありましたら、ポテトのパソコン講座へお越しください。(日程は裏表紙)



インターネット環境導入については、旭川ケーブルテレビ「ポテト」にご相談ください！

総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者である、旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し、取り組みを進めています。

世代を超えて 楽しめるイベント

当麻文連まつり開催



当麻町文化連盟(門脇幸夫会長)による第1回当麻文連まつりが2月27日から3日間、公民館とまーるおよび農村環境改善センターで開催され、多くの来場者でにぎわいをみせました。

文化連盟ではこれまで加盟サークルによる芸能発表と作品展示をそれぞれ別時期、別会場で行ってきましたが、昨年4月に公民館まとまーるが完成したことに伴い、一大文化イベントとして同時期に開催。加盟サークルの発表に加え、

旭川市を中心に活動する「アンサンブルCROWN」による木管五重奏、旭川市科学館サイバルから講師を招いての「おもしろサイエンスショー」や、愛別町の人形劇団「キノッピー」による人形劇など、本イベントのテーマである「出会い・つながり・感動」のとおり、様々な世代が出会い、感動を共にすることができるよう工夫を凝らしました。

門脇会長は「これまでの開催方法を変えたことにより、新たな文化イベントの可能性を見いだせたと思っています。しかし、PRの方法など来年に向けての課題も多くあります。役員のみなさんと協力し合い、さらに発展させていきたいです」と目を輝かせました。

いつか当麻町 に恩返し

当中ソフトテニスOBが
役場を訪問



当麻中学校時代、ソフトテニス部のメンバーとして中体連全国大会へ出場し、団体の部で見事準優勝。違う高校へ進学した後も数々の全国大会で活躍し、今年3月に卒業を迎える6人が2月23日、町役場を訪れました。

これまで応援してくれた当麻町にお礼を述べたいと訪れたのは、生田花織さん(旭川商業高)、武信春華さん・今野瑠菜さん・坂井楓さん(ともに旭川実業高)、泉田歩聖さん・今成菜摘さん(ともに旭

川西高)。中学卒業後は、ライバルとして、時にはチームメイトとしてお互いの技術を高め合ってきました。代表して泉田さんが「これまで楽しくテニスができたのも、町民みなさんの応援のおかげだと思っています。今後それぞれ進路は違いますが、全員テニスは続けていきます。いつか当麻町に恩返しをしたいと思います」と笑顔でお礼を述べました。

これから北海道内外に進路を決め、当麻町を羽ばたいていく6人に、菊川町長は「離れて住んでいても、中学時代からの絆は、必ず強く繋がっていると信じています。体に気を付け、将来の目標に向かって頑張ってください」とエールを送りました。

下写真:中体連全国大会準優勝当時(広報紙H23. 9月号掲載)

当麻農業の未来をかけて

新指導農業士誕生

次代の農業担い手育成や地域農業の振興などに対する助言や協力を、優れた農業者の活動を助長することを目的に北海道が設置する指導農業士。当麻町から推薦され、新たに今年認定を受けた指導農業士が2月25日、町役場を訪れ菊川健一町長らに報告しました。

認定を受けたのは町内で農業を営む桑原敏さん(58)、藤中敏彦さん(55)、加納路久さん(54)の3人。水稲栽培を基本に、施設園芸作物として、でんすけすいか、菊、ミニトマトなどを栽培しています。当麻町内での新指導農業士の誕生は平成5年以來22年ぶりとなり、今後は研修受け入れや指導、助言などの活動を行っていきます。

2月12日に札幌市で行われた称号贈呈式で受けた指導農業士のバッジを胸に3人は「非常に重いバッジです。農業の生き残りをかけた戦略であり、これからが大変だと思いますが、自分たちも勉強

し、次世代の見本になるような活動を続けながら、農業後継者を育てていきたいです」と目を輝かせました。菊川町長は「農業に厳しいこの時代。3名同時の認定は、当麻農業の励みになると思います。」と今後の指導農業士の活躍に期待をし、激励の言葉を述べました。



生命の尊さを学ぶ

小中学校で誕生学講座

人が生まれ、育つ過程を知り、命の大切さや尊さを学ぶことで、いじめや自殺、親子の愛着形成不全などの防止を目的とする誕生学。3月11日、当麻町青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会(塚田宣彰会長)主催による誕生学講座が町内の小中学校で開催されました。

当麻中学校では、「4分の3成人(15歳)」として3年生58人が、生命の誕生から生まれてくるまでの課程を学習。講師の公益社団法人誕生学協会アドバイザー菊池咲十子さんにより、胎児のうち15%が流産で命を落とすことや、この世に生を受けるためには、自らの「命の力」を使っていることを学びました。菊池さんは生まれた後も、親や周りの人から愛を受けなければ、その命が途絶えてしまうことを話し「今、ここにいるみなさんは様々な方から愛の力を受けてきたのです。だから自分の命は大切にしてください」と語りかけました。

また、青少年の性行為についても触れ、「生まれてくる新しい命のことを考えないのは愛し合っているとは言えません。」心が生ま

れる・生きる」と書いて「性」と読みます。心が重ならず、身体だけ重なるのは格好悪いですね。みなさんは格好良い大人になってください」と、真剣に耳を傾ける生徒たちにエールを送りました。この日は、当麻小学校においても講座を開催。「2分の1成人(10歳)」である4年生53人が「初めての誕生学」として生命の尊さを学びました。



強気で 頑張ります！

全国小学生ソフトテニス大会
出場選手が役場を訪問

平成26年12月26日に札幌市で開催された北海道小学生インドアソフトテニス選手権大会兼全国小学生ソフトテニス大会道予選会で優秀な成績を残し、見事全国大会への出場権を掴んだ当麻テニス少年団の選手が3月13日、町役場を訪れ、菊川健一町長らに報告しました。

全国大会へ出場するのは今野愛菜さん・佐藤みなみさんペア（ともに4年）。3月29日から3日間、千葉県で行われる全国大会に臨みます。

この日、藤橋真臣監督と訪れた2選手は「今まで練習してきたことを生かし、大きな声で、強気で頑張ってきます」と全国大会への意気込みを見せました。



献血の大切さ学ぶ

中学生が献血セミナー

日本赤十字社による献血セミナーが3月5日、当麻中学校（松永博一校長）で開催されました。将来の輸血医療を支える若年層に向け、献血への動機付けやきっかけを与えることを目的に行っているもの。

この日は、北海道赤十字血液センター旭川事業所職員が、中学校に出向き、3年生58人を対象にビデオ映像を交えながら説明。命のリレーとなる献血の大切さに、16歳という献血が可能となる年齢を目前に控えた生徒たちは真剣に耳を傾けていました。



林産試験場を 有効活用

地域と連携木育教室

北星公民分館（野村敏博分館長）主催の木工体験教室が2月28日、旧北星小学校で開かれ、地域住民約40人が参加しました。

廃校した同校を活用し、地域木材利用製品生産の仕組みづくりの可能性を探り研究、活動している北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場が全面協力。部材を

加工し無償提供したほか、工具なども全て用意し地域住民を迎えました。大人はプランター、子どもはゴムでつぼづくりに挑戦。組み立て方に四苦八苦しながらも、職員の支援を受けながら作り上げました。

同試験場の八鍬明弘さん（53）は「拠点として活動している地域でこのような機会を作っていただけるのは非常に嬉しいことです。これからも少しでもみなさんに恩返しをしていきたいです」と笑みを浮かべました。





町立図書館からのお知らせ

移動図書館車「いちい号」巡回予定

宇園別 4月16日(木)
小学校 5月7日(木)

12:50~13:05

当麻 4月22日(水)
小学校 5月8日(金)

12:50~13:05

柏寿園 町営住宅横

13:30~13:45

振り仰ぐ山 - 山の物語たち -

わが町の小学校や中学校の校歌にも歌われるほど身近な山 大雪山。いつも振り上げばその雄姿を目にすることができます。今回は私たちに身近な存在である『山』にちなんだ本を紹介します。

まず写真集から「大雪山」、「カムイの山」、「富士山」などが勇壮な山々を写真で美しく切り取っています。また少し変わったところでは南米・パタゴニアの氷河を写した「ブルーアイス」も印象的な美しさです。

登山の本としては「知識ゼロからの山歩き入門」、「中高年のための安全登山」、「子どもと楽しむ山歩き」が参考になるのではないのでしょうか。また「北海道の百名山」や「日本三百名山」上中下巻は北海道、さらには日本全国の山の魅力を伝えてくれます。絵本では「やまのぼり」(さとうわきこ)、「山のごちそうどんぐりの木」(ゆのきようこ)、「ヤッホーホイホー」(スズキコージ)が楽しい山の様子を描き、児童向けの読み物では誰もが知る「アルプスの少女」(スピリ)や「やまばあさんのむかしむかし」(富安陽子)、「植村直己ものがたり」(さかいともみ)などいろいろな物語があります。

小説では、「山女日記」(湊かなえ)、「神坐す山の物語」(浅田次郎)、「呼ぶ山」(夢枕獏)、「山の神さん」(林郁)、「神去なあなあ日常」(三浦しをん)の他、多くの山岳小説を手掛けてきた笹本稜平の作品などもあります。

見てよし、登ってよしの大雪山。あと一歩踏み込んで、読んでよし。みなさん『山』を読んでみてはどうでしょうか。



ピックアップ！今月の3冊

『大雪山』

清水 敏一・西原 義弘

「北海道の屋根」と呼ばれ、私たちになじみの深い大雪山。「写真文化首都」を宣言した写真の町・東川町が全国へ向けお届けする大雪山の物語の出版プロジェクト。神々の遊ぶ庭のドラマを読んで楽しんでください。

『本当におもしろい警察 & スパイ映画100本』

映画マニアへのアンケート調査をもとに決定した、本当におもしろい警察 & スパイ映画TOP100とその名キャラクター25名を紹介する他、「007」大研究、海外ドラマ傑作選も掲載する興味深い一冊。

『るるぶもつと沖縄を旅する』

伝統の祭りや世界遺産首里城、南部戦跡など、もつと深く知りたい沖縄の歴史と文化を紹介するガイドブック。他にもうちなー大衆食堂、オキナワ手仕事最新紀行、沖縄本島あまくま散歩など様々な沖縄の楽しみ方の特集する。

新刊書

- ・異邦人 原田マハ
- ・有頂天家族 2 森見登美彦
- ・EPI TAPH東京 恩田陸
- ・裏が、幸せ。 酒井順子
- ・火星に住むつもりかい? 伊坂幸太郎
- ・神様のカルテ 0 夏川草介
- ・きほんのミシンレッスンBOOK 添田有美
- ・朽ちないサクラ 柚木裕子
- ・くるすの残光 4 仁木英之
- ・刑事群像 香納諒一
- ・宰相A 田中慎弥
- ・死んでたまるか 伊東潤
- ・社会人の教科書 1年生
- ・STORY OF UJI 林真理子
- ・千日のマリア 小池真理子
- ・電車道 磯崎憲一郎
- ・ナナフシ 幸田真音
- ・日本プロ野球外国人列伝
- ・はじめてのカラフル切り絵 ゆまあひmaki
- ・花とアリス殺人事件 乙一
- ・不眠の悩みを解消する本 三島和夫
- ・ブラックオアホホワイト 浅田次郎
- ・僕とおじさんの朝ごはん 桂望実
- ・無銭横町 西村賢太
- ・睦月童 西條奈加
- ・夢をまことに 山本兼一
- ・ラ・ミッション 佐藤賢一
- ・リバース 相場英雄
- ・るるぶ北海道 '15 ~ '16
- ・レオナルドの扉 真保裕一

新刊児童図書

- ・あずきとぎ 京極夏彦
- ・あまねく神竜住まう国 荻原規子
- ・アンデルセンどうわ アンデルセン
- ・おーばあちゃんはきらきら たかどのほうこ
- ・コミック密売人 バッカラリオ
- ・たんぼぼねこ せなけいこ
- ・星のカービー メタナイトとあやつり姫 高瀬美恵
- ・まじっく快斗1412 2 青山剛昌
- ・むしむしとことことこいくの? 林よしえ
- ・理科の目で見るしぜんのふしぎ 和田武久

■当麻町立図書館(☎84-2566) ■休館日 毎週月曜日/年末年始/祝祭日(11/3除く)/特別整理期間

■開館時間 9時30分~17時15分(木曜日は11時~19時) ■ホームページ<http://db.net-bibai.co.jp/tohma/>

みんなの広場

この広場はみなさんから寄せられた情報などが集まるスペース。ご投稿・情報提供などをお待ちしています。

■投稿・問い合わせ先 役場総務企画課広報交通安全係（☎84・2111）

よろこびかなしみ（敬称略）

（平成27年2月21日～3月20日届け出分・町に住民登録のある方を掲載）

◆お誕生おめでとう（あかちゃん・住所・性別・父または母より承りいただいた方のみ掲載）

・高沢 奈々ちゃん（3西3・女・靖志）
・浜頭 季子ちゃん（5東4・女・一行）

◆お悔やみ申し上げます（承りいただいた方のみ掲載）

・森脇チエ子さん（北 1・89歳）
・櫻田トシエさん（東 1・84歳）
・中木 司郎さん（4東3・84歳）
・小林 義明さん（5東4・93歳）
・高橋 清則さん（宇 1・77歳）
・武信より子さん（3西4・77歳）
・朝倉 昭二さん（5東3・86歳）
・川口 滋さん（5東4・56歳）
・宮嶋 誠一さん（伊 1・87歳）

ありがとうございました

◆香典返しを廃して社協に

・森脇 健一さん（北 1） 2万円
・中木登都男さん（札幌市） 3万円
・小林 博さん（5東4） 2万円
・武信 栄治さん（3西4） 2万円
・朝倉 菊子さん（5東3） 2万円
・川口ひろ美さん（5東4） 2万円

・宮嶋千代子さん（伊 1） 3万円
◆社会福祉事業活動資金として社協に
・北海道総合福祉研究センターから 6千30円

◆まちづくり寄附金（ふるさと納税として町に（2月分）

1, 425人のみなさんより寄付いただきました。

You are the HERO.



◆第5回全町ナイターミニバレーポールの大会（2月16日、3月2日、スポーツセンター）

・優勝 B L A C K（齊田幸宏・角谷拓 阿部寛之・清水則子・松谷陽子）
・準優勝 G R A Y（中野泰宏・妹尾隼 伊井大輔・小嶋美貴・中根健太）
・3位 M o n s t e r ・ Y（松田悠揮 菅野好臣・滝川大・鷲見淳・岸野初美）

◆全国珠算教育連盟が行う珠算検定に

菅野晃太さん（15）が挑戦。見事6段を取得しました。小学2年生から珠算を続けているという菅野さんは

散歩道

リレーエッセー 97

「田んぼの教室」
山下 博昭さん（5東2）



北海道の厳しい冬が終わりを告げ、新たな生命が芽吹く春には、この当麻町に美しい田園風景が広がる。そんな、美しく、穏やかな田園風景だが、田植えの時期になるとある田んぼから楽しそうなお声、時には悲鳴にも似た子供たちの声が響き渡る。ある田んぼとは水土里ネットとうま（当麻土地改良区）主催の「田んぼの教室」である。代掻きが終わった田んぼにコロを転がし、植える場所に印を付ける。ポットから苗を取り、舟に苗を並べ、靴を脱ぎ、準備ができた児童から次々に田んぼに入っていく。あちらこちらから「キヤー!!」ぬるぬるするー!!「気持ち悪いー!!」「足が抜けないー!!」「めっちゃ楽しー!!」「終わったから手伝うよー!!」

に授業を行いたいと思った。上司や同僚も理解してくれた。カリキュラムや授業の進め方を見直し、より児童の記憶の一つでも多く残すようクイズを取り入れたり、言い回しを工夫した。出来秋を迎え、全ての授業が終わり、まじめに入った。「山下さんはこの田んぼの教室で何度も言っていた言葉があります。わかる人いますか？」と担任の先生が言った。「当麻のお米や野菜をたくさん食べること」「安心・安全」「地産地消」。あの言葉が出てきた。先生の配慮もあり、皆が大人になっても忘れないようにと「安心・安全」「地産地消」児童たちは大きな声で何度も復唱してくれた。支えてきたスタッフの想いが児童たちへ確かに伝わっていた。嬉しかった。それと同時に児童たちの姿を見て胸が熱くなり涙が込み上がった。

担当を引き継いだのは3年前である。もって子供たちに伝えられることはないのか。だが授業時間数は限られている。農業関係者として次世代を担う子供たちに何を伝えていくべきか。インターネットで調べたり、新聞も切り抜いた。伝えたいことはたくさんある。その中でも「安心・安全な食べ物」「地産地消」この2テーマを中心

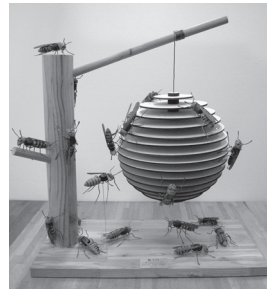
今年から、当麻町による「田んぼの学校」が始まる。「田んぼの学校」では、食と農を通じて心を育む様々な事業を展開していく。土地改良区も共催として引き続き取り組みを行っていくが、「田んぼの学校」は、地域コミュニティの場として様々な可能性が広がっており、今から待ち遠しく、今年は何をしようか楽しみで笑みがこぼれる。

■次回の執筆者は、大野直之さん（4西3）です。

「暗算にも挑戦してみたいです」と笑顔をみせました。



■3月15日に行われた第39回全国児童・生徒木工工作コンクールに、当麻中学校美術部が出席。作品名「集うIV」樹上のスズメバチ」が農林水産大臣賞に輝きました。



■当麻クロスカントリースキー少年団が今年度開催された大会で優秀な成績を残しました。

□第30回全道ノルディックスキージャンプ大会(12月28日)

・個人 小6男子優勝 稲田 貴

□第36回全道ジュニアクロスカントリースキー大会(1月24日)

・団体 男子リレー優勝

・個人 小1男子優勝 菊地斗夢

小6男子優勝 稲田 貴

□北海道知事杯・上川教育長杯・富良野市長杯争奪第43回麓郷クロスカントリースキー大会(2月8日)

・団体 男子リレー優勝

女子リレー3位

・個人 小5女子優勝 谷口聖実

小6男子優勝 稲田 貴

中学女子優勝 谷口愛実

□第28回当麻クロスカントリースキー大会(2月22日)

・団体 男女混合リレー優勝

・個人 小1男子優勝 菊地斗夢

小6男子優勝 稲田 貴

□第16回あさひジュニアクロスカントリースキー大会(3月1日)

・個人 小5・6女子優勝 谷口聖実

小5・6男子優勝 稲田 貴

※現在の団員数は小学生18人、中学生4人。開明清水山クロスカントリースキーコースで練習をしています。



普段は小学生と中学生に分かれて練習していますが、合同で競争することもあります。小学生は、高学年が低学年の面倒を見ながら、みんなが仲良く楽しく練習をがんばっています。レクリエーションやお楽しみ会などの楽しい行事もあります。

■北海道教育委員会主催の平成26年度「どさん子元気アップチャレンジ」体力・運動能力選手権で当麻中学校の生徒が優秀な成績を残しました。

□体力合計点の部・20mシャトルランの部1位 今野佑飛(3年)

□握力の部1位 谷口愛実(1年)

□20mシャトルランの部1位 国枝あみ(3年)

町長への手紙

QUESTION&ANSWER

町長への手紙と、それに対する町長からの返答を掲載します。

私も80歳の声が届く様になりました。身体にも色々な不自由な所ばかり、毎日が重苦しくつらいです。病院へ行くのも旭川、永山と通わなくてはなりません。毎日通っています。そこでバス代が大変です。交通費の事を考えて助けて下さい。

それと、ハイヤーの券の事で75歳位から使用させて下されば本当にありがたいです。

雪の除雪ですが門道路に堅い氷を置

いていくので大変です。年寄りには手も出ません。町長さんもその所を見て考えて下さい。お願い致します。

お体が不自由で、町外への通院にいたします。

現在は、バス代の補助制度はなく、お手紙にもありましたとおり80歳以上の方へ年間24枚のハイヤー券を交付させていただいているところです。町といたしましては、各種福祉サービスを実施しておりますので、今のところ対象年齢を引き下げる予定はございませんが、この他に、介護保険制度の要介護・要支援認定を受けられている方には「訪問介護サービス」での通院サービスがございます。身体的要因などにより公共交通機関等の利用が困難な高齢者の方や障がいをお持ちの方へは「外出支援サービス」という制度を利用しての通院サービスもございますので、お気軽に役場健康福祉課へご相談頂ければと思います。

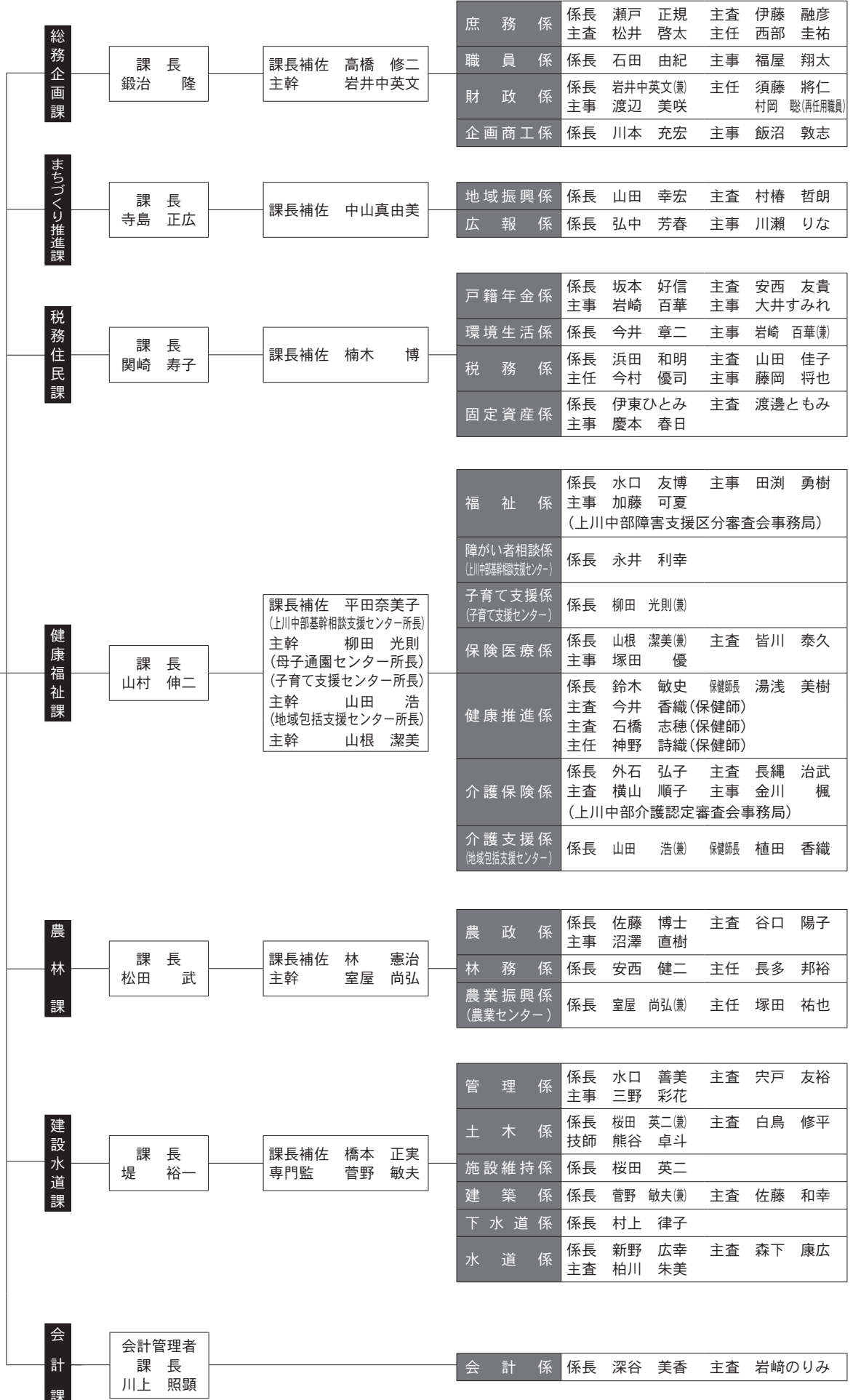
除雪については、当麻町内全域を通勤される方が支障のないように作業をしており、除雪時間が限られているため、道路脇に雪を寄せる「かき分け除雪」で精一杯なのが現状であります。

除雪が困難な方へは除雪サービス(有料)を行っております。役場健康福祉課へご相談いただき、対象となる場合はぜひご利用ください。

貴重なご意見ありがとうございました。

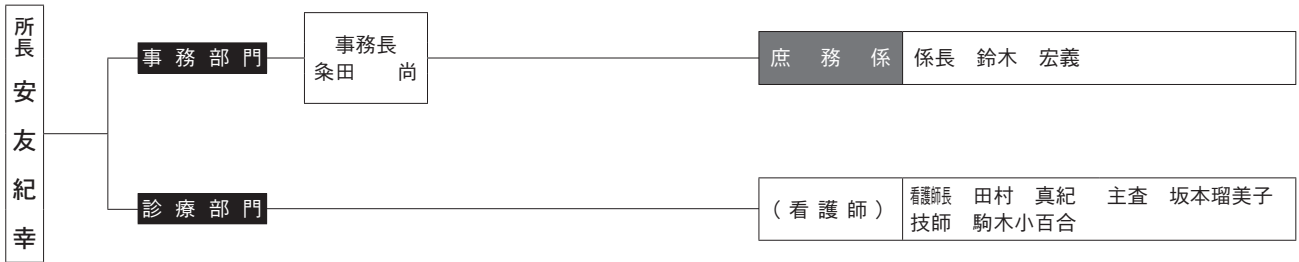
町長 菊川 健一

副町長 遠藤 憲彦

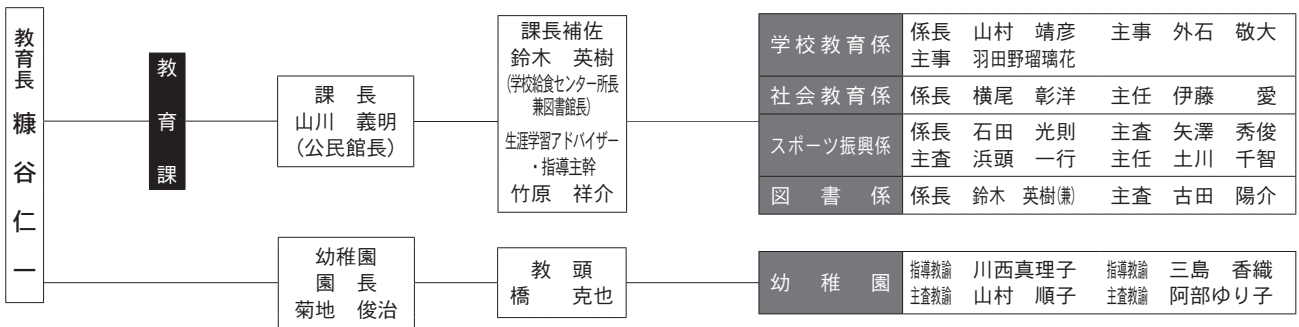


当麻町行政機構図および大雪消防組合当麻消防署機構図

国民健康保険当麻町立診療所



教育委員会事務局



議会事務局



農業委員会事務局



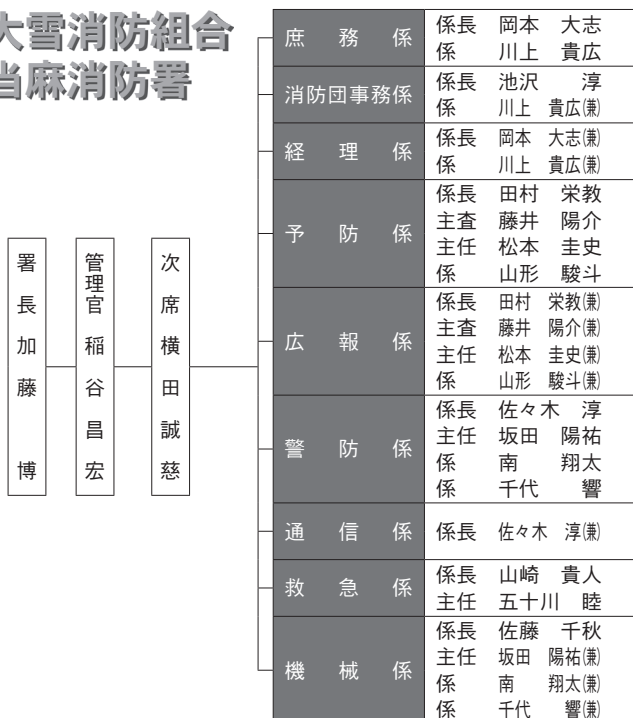
監査委員事務局



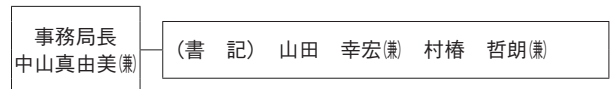
選挙管理委員会



大雪消防組合 当麻消防署



土地開発公社事務局



職員採用者(平成27年4月1日付)

- ・駒木小百合(町立診療所)
- ・福屋 翔太(総務企画課)
- ・渡辺 美咲(総務企画課)
- ・大井すみれ(税務住民課)
- ・金川 楓(健康福祉課)
- ・三野 彩花(建設水道課)

町職員退職者(平成27年3月31日付)

- ・澤田 和久(総務企画課長)
- ・村岡 聡(建設水道課長)
- ・瓜生 義則(税務住民課長補佐)

「公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律」により、地方公共団体などは毎年度、発注工事名、入札時期等の公表が義務付けられています。このページでは、町民の皆さんに町発注工事の概要をお知らせします。



図面番号	工事の名称	施工場所	概算工事費(千円)	予定工期	種別	入札方法	入札予定時期	工事内容
15	道道愛別当麻旭川線下水道施設移設工事	5条西4丁目	1,300	6月～11月	下水道	競争入札	6月	MH調整2箇所、公設6箇所
16	農村環境改善センター屋上防水工事	4条東2丁目	4,000	6月～9月	建築	競争入札	6月	1階屋上の一部防水 224㎡
17	林業専用道当麻ダム線新設工事	緑郷5区	21,000	6月～10月	土木	競争入札	6月	新設工事 L=700m
3	当麻中学校2線校舎暖房機取替工事	5条西4丁目	11,100	6月～8月	設備	競争入札	6月	FF式暖房機 30台
	町道舗装維持補修その2工事	町内一円	3,000	7月～8月	土木	競争入札	7月	舗装補修 1式
18	7条道路舗装補修工事	市街6区 宇園別3区	10,000	7月～8月	土木	競争入札	7月	舗装補修 L=490m
19	3番町道路舗装補修工事	中央1区	9,500	7月～8月	土木	競争入札	7月	舗装補修 L=424m
20	宇園別小学校体育館電気暖房制御盤改修工事	宇園別2区	1,800	7月～8月	電気	競争入札	7月	体育館電気暖房制御盤改修 一式
21	北8条道路側溝補修工事	4条西3丁目	10,000	7月～9月	土木	競争入札	7月	側溝補修 L=140m
9	5条道路の1線舗装工事	中央7区	21,400	8月～9月	土木	競争入札	8月	舗装工 L=560m
22	スポーツセンター電気暖房機改修工事	4条東2丁目	2,400	8月～9月	電気	競争入札	8月	電器暖房機10台交換
23	1条道路配水管更新工事	宇園別1区	20,000	8月～11月	水道	競争入札	8月	PEφ150 L=330m
24	公営住宅ストック総合改善工事	4条東2丁目	17,800	8月～10月	建築	競争入札	8月	当麻団地B棟 屋上防水
	町道舗装補修その3工事	町内一円	2,500	9月～10月	土木	競争入札	9月	舗装補修 1式
25	6条道路改良舗装工事	6条東3丁目	10,000	9月～11月	土木	競争入札	9月	改良舗装 L=100m
25	6条道路配水管更新工事	6条東3丁目	3,300	9月～11月	水道	競争入札	9月	PEφ75 L=100m
	町道側溝維持補修工事	町内一円	1,800	9月～11月	土木	競争入札	9月	側溝補修 1式
26	精米施設建設工事	北星1区	339,800	10月～3月	建築	競争入札	10月	精米施設 1棟
26	精米設備工事	北星1区	410,400	10月～3月	設備	競争入札	10月	精米設備製造設置 一式
2	とうま山パークゴルフ場散水管布設工事	6条西4丁目	2,100	10月～11月	土木	競争入札	10月	延長200m
27	1条道路4号橋補修工事	宇園別1区	12,300	10月～12月	土木	競争入札	10月	橋梁補修 1式
28	当麻川4号道路1号橋補修工事	緑郷5区	8,700	10月～12月	土木	競争入札	10月	橋梁補修 1式

■上記工事についての問合せ先 役場建設水道課管理係(☎84-2111内線154)

平成27年度当麻町発注建設工事の概要をお知らせします



図面 番号	工事の名称	施工場所	概算 工事費 (千円)	予定工期	種別	入札方法	入札予 定期期	工事内容
	町道舗装維持補修その1工事	町内一円	4,500	4月~5月	土木	競争入札	4月	舗装補修 1式
1	野球場整備工事	6条西4丁目	34,100	4月~6月	施設	競争入札	4月	ラバーフェンス設置・バックネット改修・スコアボード改修
2	とうま山パークゴルフクラブハウス外構工事	6条西4丁目	3,800	4月~6月	土木	競争入札	4月	土盛り・芝張・階段設置
2	とうま山パークゴルフ場駐車場整備工事	6条西4丁目	1,900	4月~6月	土木	競争入札	4月	駐車場整備工事
2	とうま山パークゴルフ場スコアボード設置工事	6条西4丁目	3,000	4月~7月	施設	競争入札	4月	スコアボード設置
3	当麻中学校高圧引込設備改修工事	5条西4丁目	2,400	4月~6月	電気	競争入札	4月	高圧引込設備改修 一式
4	当麻川2号道路配水管更新工事	緑郷1区	3,000	4月~7月	水道	競争入札	4月	PEφ40 L=220m
	消火栓改修工事	町内一円	3,900	4月~7月	水道	競争入札	4月	単口3基・双口2基
5	緑郷公民分館調理室改修工事	緑郷3区	2,900	5月~6月	建築	競争入札	5月	調理室床下、厨房、作業室改修
6	キャンプ場さわやかトイレ改修工事	市街6区	2,200	5月~7月	建築	競争入札	5月	さわやかトイレ屋根及び外壁塗装
7	南3条道路外改良舗装工事	3条西4丁目	13,000	5月~8月	土木	競争入札	5月	改良舗装 L=151m
7	つつじ団地配水管更新工事	3条西4丁目	3,600	5月~8月	水道	競争入札	5月	PEφ75 L=49m PEφ50 L=45m
8	1号道路配水管更新工事	伊香牛3区	7,200	5月~8月	水道	競争入札	5月	PEφ75 L=500m
9	5条道路の1線改良工事	中央7区	45,000	5月~8月	土木	競争入札	5月	改良工 L=560m
10	くるみなの散歩道整備工事	市街6区	47,600	5月~9月	土木	競争入札	5月	延長2,000m・幅員2.5m 舗装工事・案内看板等設置
11	公営住宅柏ヶ丘団地解体工事	6条西4丁目	9,000	5月~7月	解体	競争入札	5月	3棟12戸解体
12	当麻小学校音楽室エアコン設置工事	3条東3丁目	1,800	5月~7月	電気	競争入札	5月	設置箇所 2箇所
	防犯灯改修工事	町内一円	18,000	6月~1月	電気	競争入札	6月	行政区所有防犯灯(約310灯)の更新
13	東1条道路改良舗装工事	4条南3丁目	31,000	6月~9月	土木	競争入札	6月	改良舗装 L=194m
13	東1条道路配水管更新工事	4条南3丁目	3,000	6月~9月	水道	競争入札	6月	PEφ50 L=147m
14	田んぼの学校道路整備工事	3条東2丁目	18,300	6月~8月	土木	競争入札	6月	改良舗装 L=160m
	量水器取替工事	町内一円	14,100	6月~10月	水道	競争入札	6月	検満対象305台取替
15	道道愛別当麻旭川線配水管移設工事	5条西4丁目	17,500	6月~11月	水道	競争入札	6月	DC1Pφ150 L=150m PEφ100 L=150m



■問い合わせ先 子育て支援センター「たち」(子育て総合センター内・☎84-5440)

※ご来園の際は、スポーツセンターまたはテニスコート横の駐車場をご利用ください

○「わくわく教室」 午前9時30分から11時30分まで

開催日	内容
4月15日(水)	シーツあそび
4月22日(水)	こいのぼり製作
5月13日(水)	晴天時/公園あそび 荒天時/かさ袋であそぼう

○「よちよち教室」(1歳児対象) 午前9時30分から11時30分まで

開催日	内容
4月10日(金)	親子ゲーム
5月8日(金)	絵の具あそび(汚れても良い服装でお越しください)

○「ましゅまる教室」(0歳児対象)

午前10時から11時30分まで

開催日	開催日	開催日
4月17日(金)	5月1日(金)	5月15日(金)

○「あそびの広場」(プレイルームの開放)

午前10時から11時30分まで

開催日	開催日	開催日
4月13日(月)	4月20日(月)	5月11日(月)

○特別行事のお知らせ

開催日	内容
4月27日(月) 10時~ 11時30分	子育て講座
	場所 子育て支援センター
	内容 オトナのための浴衣教室
	講師 桐華流 指導講師 石井 幸恵 氏
	持ち物 浴衣一式(浴衣・浴衣帯・浴衣下(下着)・ひも3本・伊達締め・前帯板・タオル2~3本)
	託児 あり
締切り 4月22日(水)	
定員 10組	

○絵本・DVDの貸し出し

開館日であればいつでも利用できます。午前9時から午後5時まで。貸し出し期間は2週間までです。

・絵本~1回5冊まで ・DVD~1回2枚まで

○子育て相談

開所日であればいつでも相談に応じます。午前9時から午後5時まで。

・来所相談 事前に電話をお願いします

・電話相談 ☎84-5440へお電話ください



「きたよん」スローガン

くらべないのは当たり前、
みんなで上がろう愛の地域(ぶたい)

■上川中部基幹相談支援センター
(当麻町役場庁舎内・☎84-7111 FAX84-7333)
■虐待防止センター専用電話 84-7222 (24時間対応)

4月2日は世界自閉症啓発デーです

平成19年12月に国連総会において、カタル国から提出された4月2日を「世界自閉症啓発デー」に定める決議が採択され、それぞれの加盟国が自閉症について理解してもらい取り組みが行われています。わが国でも、自閉症をはじめとする発達障害について、広く啓発する活動に取り組み、4月2日から8日を発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やブルーライトアップ等の活動を行っています。

自閉症を知っていますか?

自閉症は、自分の殻に閉じこもっている状態と考えられたり、親の育て方が悪いのが原因ではないかと思われることがあります。これは正しくはありません。

脳の発達の仕方の違いから「他の人の気持ちを理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習する

こと」などが苦手です。

自閉症の人々は、アンバランスな発達の仕方をしており、周りの人たちには理解できない行動をあらわすことがあります。多くの人々の目には変わった行動、理解しにくい人たちと思われるかもしれません。

例えば…

自分の好きな言葉を繰り返す

常同行動(手をひらひらさせる

ぐるぐる回るなどの行動)を繰り返す

感覚が鋭すぎたり、逆に鈍感だったりする など…

苦手なこと

・会話~その人が理解している言葉を使ったり、写真や絵を添えて説明したり、抽象的な表現をさけて、短い表現で話すことなどで理解しやすくなります。

・人ごみや大きな音、光といった刺激~感覚の異常刺激による不快感を増幅させないよう安心できる環境を調整してつってあげてください。

・新しいことや、いつもとやり方が違う時~どうすればよいのか、正しい方法をできるだけ具体的に教えてあげてください。

(参考:世界自閉症啓発デー 日本実行委員会公式サイト)

自閉症の人々の行動や態度の意味を理解していただき、あたたかく見守ってください。

次号は、発達障害についてです。



世界自閉症啓発デー
World Autism Awareness Day

Look Look

暮らしの情報定期便

人事

町職員新規採用者のご紹介

4月1日付けで採用された、6人の町職員新規採用者をご紹介します。

不慣れで不十分な点もあるかと存じますが、町民のみなさんよろしくお願いたします。



駒木小百合
(町立診療所)



福屋 翔太
(総務企画課)



渡辺 美咲
(総務企画課)



大井すみれ
(税務住民課)



金川 楓
(健康福祉課)



三野 彩花
(建設水道課)

選挙

4月26日は当麻町議会議員選挙です

選挙は、私たち有権者の一人ひとりが自分たちの代表者を選ぶ最も身近で大切な機会です。よい政治、よい社会をつくるのは自覚あるあなたの一票です。安易に棄権することなく積極的に参加しましょう。

■投票所 投票時間は、いずれの投票所も午前7時から午後8時までです。

投票所	地区	投票所名
第1	中央・東・市街全区	公民館まともーる
第2	宇園別全区	宇園別公民分館

第3	伊香牛全区	伊香牛ぷらっとホール
第4	北星・緑郷全区	北星公民分館
第5	開明全区	開明公民分館

■投票できる人

- ・年齢 平成7年4月27日までに生まれた人
 - ・住所 平成27年1月20日現在で当麻町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有している人
- ※町外に転出した人は投票できません。

■期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事、旅行、冠婚葬祭などの用事があるため投票所に行って投票できない人のために、期日前投票制度があります。

また、旅行中や仕事の関係で他市区町村の選挙管理委員会で投票を希望する方、指定施設(都道府県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなど)に入院・入所中の方は、不在者投票を利用し投票することができます。

期日前投票、不在者投票が可能な期間

4月22日(水)～4月25日(土)

- ・時間 午前8時30分から午後8時
 - ・場所 公民館まともーる多目的室 期日前投票所
 - ・持参するもの 投票所入場券
- ※投票所入場券の裏面に期日前投票用の宣誓書を追加します。あらかじめ氏名等を記入し、期日前投票所へお持ちいただければ投票手続きが早く済みます。

■郵便等による不在者投票

身体障害者手帳などをお持ちで、政令で定める一定の障害を有する方は「郵便等による不在者投票」ができます。郵便による不在者投票は、郵便投票証明書の交付申請などの手続きが必要で、選挙日の4日前までに投票用紙などの交付の請求をしなければなりません。

■問い合わせ先 選挙管理委員会事務局(☎84-2111)

火災・救急出動状況(平成27年中)

〈3月中火災出動〉

月合計	0件
累計	0件

〈3月中救急出動〉

急病	18件(18人)
一般負傷	3件(3人)
交通	3件(2人)
その他	2件(2人)
月合計	26件(25人)
累計	83件(77人)

()内は搬送人員

交通事故状況(平成27年累計・3月末現在)

当麻町	発生件数	人身 0件 物損 42件
	死者数	0人
	傷者数	0人
道内での死者数		26人

住宅

当麻町産材活用事業について

当麻町産木材を使用し、町内に戸建住宅を新築される方に対し補助金を交付します。

■**対象者** 町内に柱や梁等の構造材に当麻町産の木材を使用した戸建住宅(住宅と同時に施工される車庫、物置等も含む)を新築し、該当住宅に居住する方

■**補助金額** 250万円を限度とし、建設に要する町産材の販売額とします。

※店舗併用住宅の場合、住宅の用途となる部分が補助対象となります

※木材全体使用量のうち、町産材使用量が50%以上使用していることが条件となります

■**問い合わせ先**

建設水道課建築係(☎84-2111内線153・155)

おかえりふる里応援事業について

親族の生活における様々な支援、見守りを推進し、定住化を促進することを目的に、愛着のあるふるさと「とうま」に帰り、町内に住宅を建築する方に対し補助金を交付します。

■**対象者(次のいずれにも該当する方)**

- ・過去に1年以上当麻町に居住し、転入前3年間当麻町に住所を有していない方
- ・町内に親族(注1)が居住している方
- ・町内に北方型住宅(注2)を新築し、当該住宅に居住する方。
- ・転入から1年以内に本事業の申請をする方

(注1)親族…当麻町に在住の直系二親等の血族関係または姻族関係でつながりを有する方

(注2)北方型住宅…「高い耐久性」「高い耐用性」「維持管理の容易さ」「高齢化社会への対応」「健康で快適な室内空間」「省エネルギー」「環境負荷の低減」「敷地内の雪処理」「美しいまちなみの形成」「地域の資源の活用」の基準を満たす住宅

■**補助金額**

- ・町産材(注3)を活用して住宅を新築する場合 一律450万円
- ・町産材を活用しないで住宅を新築する場合 一律200万円

(注3)町産材…当麻町内の森林から産出した原木を、建築用製材及び集成材に加工し製品化された木材

■**交付条件**

- ・転入者の住宅建築完了後、引き続き5年間は町内に居住する親族を持つ転入者が住むこと
- ・町産材を活用する場合の木材使用量は、全体の50%以

上を使用していること

- ・国、道、当麻町の他事業からの交付金等を受けていないこと(当麻町産材活用事業との併用はできません)

※店舗併用住宅の場合、住宅の用途となる部分が補助対象となります

■**問い合わせ先** まちづくり推進課地域振興係

(☎84-2111内線222・224)

国民年金

学生納付特例制度について

所得が基準額以下の学生の方が将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることなどを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度のことで、学生納付特例制度の利用を希望される場合は、毎年の申請が必要です。

■**学生納付特例制度の申請手続き方法**

- ・平成26年度に学生納付特例制度の承認を受けた方で、引き続き平成27年度も同じ学校に在学される方については、日本年金機構から送付される学生納付特例申請書(ハガキ)に必要事項を記入し返送していただくことで、平成27年度(平成27年4月から平成28年3月)についても学生納付特例申請を行うことができます。
- ・初めて学生納付特例を申請いただく方、平成26年度の学生納付特例の承認になっていない方は学生納付特例申請書(ハガキ)が送られません。また、在学される学校などに変更のある方は在学期間の確認が必要なために申請書(ハガキ)により申請を行うことはできません。お住まいの市(区)町村役場の国民年金担当窓口、または、お近くの年金事務所窓口で手続きを行ってください。申請用紙は日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)からプリントアウトし、必要事項を記入のうえ郵送で申請することもできます。

■**手続きの際持参するもの**

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・学生証または在学証明書(コピー可、1年以上の課程であることが確認できるもの)
- ・印鑑(ご本人が申請書を記入する場合は不要)
- ・同居している家族の方が代理申請をする場合は代理人の免許証等の本人確認書類などが必要になります。

※一部の学校については、学生納付特例制度の該当とならない学校があります。詳しくはお近くの年金事務所までお問い合わせください。

■**問い合わせ先** 旭川年金事務所(☎27-1611)

税務住民課戸籍年金係(☎84-2111内線112・113)

国保

国民健康保険証の更新を行います

町では、国民健康保険被保険者証(保険証)の更新を行います。新しい保険証を4月下旬に送付しますので、保険証が届きましたら記載事項に誤りがないことを確認いただき、古い保険証については5月29日までに健康福祉課保険医療係までお返しください。

なお、国保の資格があるのに4月中旬に保険証が届かなかった場合や、記載事項に誤りなどがある場合にはご連絡ください。

国保の加入・喪失の届出は14日以内に

転入、転出、他の健康保険に加入や離脱をした場合などは14日以内に届出が必要です。国保加入の届出が遅れると事実の発生した月までさかのぼって保険税を納めるばかりでなく、保険証がない間の医療費を全額自己負担することにもなります。また、国保喪失の届出をせずに国民健康保険証を使って診療を受けると、後日、国保が負担した医療費を返還してもらうことになります。

■国保加入・喪失の届出に必要な持ち物

- 国保に加入＝離脱した保険の資格喪失証明書
- 国保を喪失＝国民健康保険証、加入した保険の健康保険証または資格取得証明書

■問い合わせ先 健康福祉課保険医療係(☎84-2111 内線134・135)

町外の学校に通う学生も届出を

親元から仕送りなどを受けて他の市町村に住居登録をする学生には、届出により転出後も引き続き町から国民健康保険証を交付します。また、学生でなくなったときも届出が必要ですのでお問い合わせください。

■問い合わせ先 健康福祉課保険医療係(☎84-2111 内線134・135)

倒産・解雇・雇い止めなどで離職した方の国民健康保険税の軽減について

次のいずれにも該当する方は届出により、離職日の翌日の属する月からその翌年度末まで、国民健康保険税が軽減されます。

- ・離職時において65歳未満
- ・雇用保険受給資格者証の離職理由が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかに該当

■軽減額 税額を算定する際、前年の給与所得を100分の30とみなして算定します。

■申請に必要なもの

雇用保険受給資格者証、健康保険証、印鑑

■申請および問い合わせ先 健康福祉課保険医療係
(☎84-2111 内線134・135)

税

給与所得の町道民税は特別徴収(給与からの天引き)での納入をおすすめします

『あなたの住民税…現在、特別徴収されていますか?』給与所得の特別徴収とは、事業主が従業員の町道民税を毎月支払う給与から天引きし、従業員に代わって市町村に納める方法です。現在、この特別徴収の方法により納付をされていない従業員の方は平成27年度の町道民税の納付にむけて、ぜひ勤務先に申し出を行ってください。

■特別徴収を行うと次のようなメリットがあります

○納期が6月から翌年5月までの12回払いなので、年税額を4回で支払う普通徴収と比べて1回あたりの税負担が少なくなります。

○従業員の方が納税のために金融機関に出向く必要がなくなり、納め忘れや延滞金の心配がなくなります。

■問い合わせ先

税務住民課税務係(☎84-2111 内線117・118)

町税の納付は便利な口座振替をご利用ください

町税(町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

■口座振替の取扱いができる金融機関

北洋銀行(本支店)

旭川信用金庫(本支店)

当麻農業協同組合

ゆうちょ銀行および郵便局

■手続きの方法 口座振替の取扱いができる金融機関および税務住民課窓口へ預貯金通帳、通帳の届出印鑑をご持参ください。ただし、ゆうちょ銀行および郵便局の口座をご利用希望の場合は、直接郵便局での受付のみとなりますのでご注意ください。

○北洋銀行・ゆうちょ銀行および郵便局は、各納期限の前月末まで(納期限が月初めの場合は前々月末まで)

○旭川信用金庫・当麻農業協同組合・税務住民課窓口は、納期月の15日まで

※口座の変更や口座振替の停止は、早めに手続きをしてください。

■問い合わせ先

税務住民課税務係(☎84-2111 内線117・118)

介護保険

平成27年度から29年度までの介護保険料を見直します

介護保険では、制度を健全に運営するためにこれまでの保険給付の実績と将来の見込みに基づいて、3年ごとに保険料の見直しを行っています。

65歳以上の方の保険料は、平成27～29年度までの3年間に、当麻町において必要な介護費用をもとに決定します。サービスの提供に要する費用のうち、65歳以上の方の保険料は22%にあたります。(平成24～26年度までは21%)

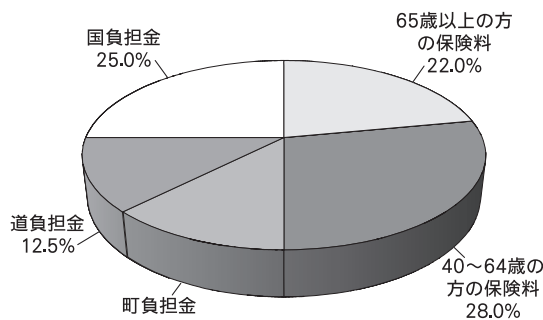
今後、3年間の介護保険料は次のとおりです。

■介護保険料が引き上げになります

平成27年度より、介護給付費の増加や介護報酬の改定に伴い保険料が引き上げになります。今までの保険料を積立していた「介護給付費準備基金」から600万円を取り崩して繰り入れを行いますので、保険料の上昇は抑えられた金額になっていますが、基金を活用しても、保険料基準額(第5段階)は月額で800円の負担増となります。被保険者みなさんのご理解をお願いします。

介護保険料基準額について(第5段階)

平成24～26年度	介護保険料基準額	平成27～29年度	介護保険料基準額
月額： 4,900円		月額： 5,700円	
年額： 58,800円		年額： 68,400円	



新しい保険料は、年金から特別徴収(天引き)されている方は10月支給分年金からの特別徴収額より反映されることとなります。普通徴収(納付書納付)の方は7月に新保険料の納入通知書を送付しますので、各納期限までの納入をお願いします。

■第1号被保険者の介護保険料(65歳以上の方)

第6期(平成27年度～29年度)

所得段階	対象者		基準額×調整率	保険料年額
第1段階	本人が市町村民税非課税	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.50	34,200円
第2段階		本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額×0.75	51,300円
第3段階		本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	基準額×0.75	51,300円
第4段階	同じ世帯に市町村民税課税者がいる	本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額×0.90	61,500円
第5段階		本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	基準額×1.00	68,400円
第6段階	本人が市町村民税課税	合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	82,000円
第7段階		合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	基準額×1.30	88,900円
第8段階		合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	基準額×1.50	102,600円
第9段階		合計所得金額が290万円以上の方	基準額×1.70	116,200円

※第1段階の保険料は低所得者の保険料軽減強化として、さらに軽減が実施される予定になっています。

■問い合わせ先 健康福祉課介護保険係 ☎84-2111 内線144・145

子育て

平成27年度の保育料をお知らせします

4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、幼稚園・保育園を利用する場合の保育料が次のとおりとなります。

■保育の必要量に応じた3つの認定区分

認定区分	対象となる子ども	利用施設
1号認定	満3歳以上で就学前の子ども(2号認定を除く)	当麻幼稚園
2号認定	満3歳以上で保育を必要とする子ども	当麻保育園
3号認定	満3歳未満で保育を必要とする子ども	当麻保育園

■保育料

【幼稚園の1号認定】			
階層区分		保育料(月額)	国基準額(月額)
第1階層	生活保護世帯	0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯または市町村民税均等割額のみ課税世帯	3,000円	3,000円
第3階層	市町村民税所得割課税額77,100円以下	6,000円	16,100円
第4階層	市町村民税所得割課税額211,200円以下	6,000円	20,500円
第5階層	市町村民税所得割課税額211,201円以上	6,000円	25,700円

階層区分		【保育所の2号認定】				【保育所の3号認定】				
		保育料(月額)				保育料(月額)				
		3歳以上児(2号認定)		国基準額		3歳未満児(3号認定)		国基準額		
標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間			
第1階層	生活保護世帯	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
第2階層	市町村民税非課税世帯	3,000円	3,000円	6,000円	6,000円	4,500円	4,500円	9,000円	9,000円	
第3階層	市町村民税所得割課税額	48,600円未満	8,000円	7,900円	16,500円	16,300円	9,500円	9,300円	19,500円	19,300円
第4階層		97,000円未満	12,500円	12,300円	27,000円	26,600円	14,000円	13,800円	30,000円	29,600円
第5階層		169,000円未満	16,500円	16,200円	41,500円	40,900円	18,000円	17,700円	44,500円	43,900円
第6階層		301,000円未満	20,500円	20,200円	58,000円	57,100円	22,000円	21,600円	61,000円	60,100円
第7階層		397,000円未満	24,500円	24,100円	77,000円	75,800円	26,000円	25,600円	80,000円	78,800円
第8階層	397,000円以上	28,500円	28,000円	101,000円	99,400円	30,000円	29,500円	104,000円	102,400円	

※4～8月分の保育料は平成26年度の市町村民税額、9月分以降の保育料は平成27年度の市町村民税額により決定します

※多子世帯の保育料の軽減は、子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもから順に2人目は半額、3人目以降は無料となります(対象施設を兄弟姉妹で利用する場合に限ります)

※上記表の第2階層、第3階層のうち、ひとり親世帯および在宅障がい児(者)等のいる世帯は、下記表のとおり軽減措置があります

【幼稚園の1号認定軽減措置後】	
階層区分	保育料(月額)
第2階層	0円
第3階層	5,500円

【保育所の2号・3号認定軽減措置後】				
階層区分	保育料(月額)			
	3歳以上児(2号認定)		3歳未満児(3号認定)	
	標準時間	短時間	標準時間	短時間
第2階層	0円	0円	0円	0円
第3階層	7,000円	6,900円	8,500円	8,300円

■問い合わせ先 保育所…健康福祉課福祉係(☎84-2111内線134) 幼稚園…当麻幼稚園(☎84-3250)

福祉

高齢者買い物支援事業の実施について

町では高齢者の世帯に対し、買い物支援事業を実施しています。

■**内容** 高齢者宅と市街地の商店(ふじスーパー・ホクレンショップ・各商店)間を送迎ワゴン車(無料)により送迎サービスを実施します。各高齢者宅の送迎ワゴン車の運行は、1週間に1回です。

■**対象** 住民基本台帳に登録され、現に本町に居住し、在宅で生活している方で次のいずれにも該当する世帯・平成27年度内において本人および配偶者が75歳以上の方のみの世帯(実態として同居している方がいる場合は同一世帯とみなします)

- ・自家用自動車等の移動手段を持たない世帯
- ・当麻町商工会より500m以上離れている世帯

※当麻町町税の滞納に対する制限措置に関する条例に基づき、本人および生計を同じくする同居の親族に町税の滞納がある場合は対象となりません。

■**申請方法** 民生委員の証明を受けた申請書を、健康福祉課福祉係(☎84-2111 内線133・134・135)に提出してください。

高齢者ハイヤー料金助成事業を行います

町では、高齢の方が社会参加の促進を図ることを目的にハイヤー料金の一部を助成する事業を実施します。

■**対象者** 住民基本台帳に登録され、現に本町に居住し、在宅で生活している方で平成27年度内において80歳以上になる方

※当麻町町税の滞納に対する制限措置に関する条例に基づき、本人および生計を同じくする同居の親族に町税の滞納がある場合は対象となりません。

■**助成券の交付** 1枚550円の助成券を24枚交付

■**助成券を利用できるハイヤー会社**

社名	住所	電話番号
HEYタクシー	当麻町3条西2丁目	58-8811
ケアライン (介護・福祉タクシー)	当麻町6条東3丁目	84-4233
旭タクシー	旭川市永山北2条9丁目	48-1151
小鳩交通	旭川市永山北1条8丁目	23-2323
金星旭川ハイヤー	旭川市永山5条5丁目	47-1121
旭川合同自動車	旭川市大雪通9丁目	23-6000
旭川中央ハイヤー	旭川市緑町14丁目	33-3131
みつばちタクシー	旭川市永山12条3丁目	40-1234
平成ハイヤー	旭川市2条通8丁目	21-6665
富士タクシー	旭川市6条通13丁目	26-3336
大丸交通	旭川市緑が丘南5条1丁目	66-2222
三王交通	旭川市新星町1丁目	22-8130
すずらん交通	旭川市春光4条5丁目	51-5188
個人タクシー(協)	旭川市緑町19丁目	52-1933

■**申請方法** 申請者および対象者の印鑑を持参のうえ、健康福祉課福祉係(☎84-2111 内線133・134・135)で手続きをしてください。

募集

湯けむり学園の開設

趣味の活動や仲間づくりの場として、余暇を楽しみながら交流の輪を広げる「湯けむり学園」を開設します。

世話役や講師の方を中心にサークル的な自主活動を実践します。ヘルシーシャトーのお風呂も利用でき、初心者の方でも取り組める内容ですので、お気軽にお申し込みください。

■**期間** 5月～平成28年2月

■**場所** 保健福祉センター(ヘルシーシャトーとなり)

■**対象** 町内在住の60歳以上の方

■**受講料** 無料

■**定員** 30人(5人以下の場合は中止)

■**内容・開催日・時間**

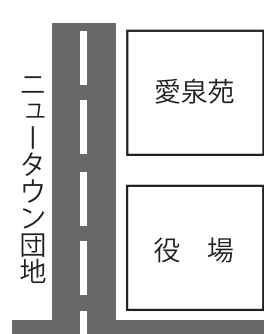
	開催日	時間
歌謡 (カラオケ)	毎月第3火曜日 (計10回・初回は5月19日)	午後1時～4時
健康ダンス	毎月第2火曜日 計10回・初回は5月12日)	午後1時～3時
和紙人形と くるみ絵	毎月第2火曜日 (計10回・初回は5月12日) ※製作にかかる材料代は、自己負担となります	午前10時～午後3時
囲碁	毎月第2・4火曜日 (計20回・初回は5月12日)	午前10時～午後4時

■**申込期限** 4月22日(水)

■**申込・問い合わせ先**

健康福祉課健康推進係(☎84-2111 内線140)

ニュータウン団地(右図)をスピードをあげて通り抜ける自動車が見受けられます。通学路として多くの子どもが使用していますので、ドライバーのみなさんはスピードを落とし、交通事故防止にご協力をお願いします。



農業

当麻町農地参考賃借料について

農業委員会では、改正農地法(平成21年12月15日)の施行により、平成23年4月以降の農地賃貸借契約の参考・目安として「当麻町参考賃借料」を設定しておりましたが平成27年4月1日より、下記のとおり参考賃借料を改定しました。

この参考賃借料は、減額の勧告等の法的な拘束力はなく、賃借料決定の参考として提供するものであり、実際の契約の際には、貸主と借主の両方で協議したうえで契約を結ぶことになります。

また、平成27年3月以前の契約の賃借料については、両者間で協議のうえ、同意した場合について変更することができます。

なお、この参考賃借料は経済事情、その他農業経営を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

■田の部(10a)

農地区分	平成27年4月1日～ 参考賃借料	従前の参考賃借料
Aランク	13,800円	15,000円
Bランク	10,700円	11,500円
Cランク	8,200円	9,000円
Dランク	6,000円	6,000円

■畑の部

農地区分は一律で、賃借料は(上限)「3,000円/10a」です。

■問い合わせ先 農業合同事務所(JA当麻2階)農業委員会事務局(☎84-2123)

町内の農業後継者及び新規参入者の就農を力強く支援します

町では、地域農業の後継者の確保を図るとともに、将来の農村コミュニティを支える新しい担い手の育成に資することを目的に、研修活動と住環境整備を支援する「当麻町アグリサポート事業」を行っています。

本事業は、就農前の研修を支援するもので、各事業メニューごとに、その他各種要件等があります。詳細についてはお問い合わせ下さい。

■進学補助 将来、経営移譲等により農業経営を行うために、大学、短大等の農業に関する学科(農業大学校含む)に進学し就学するために必要な経費の一部を助成。
・補助金額等 年額24万円を限度。最大適用期間は4年間。

■家賃補助 農家でない世帯の方が行う1年間以上の農業研修活動に伴う負担を軽減するため、家賃の一部を助成。

・補助金額等 家賃の2分の1以内、月額2万円を限度。

最大適用期間は2年間。

■研修受入補助 農家でない世帯の方を受け入れて行われる農業研修活動に伴う負担を軽減するため、研修受入経費の一部を助成。

・補助金額等 1年間以上にわたる長期受入の場合、月額3万円を限度として最大適用期間は2年間。4週間以内の短期受入の場合、1日当たり1,000円を基本として、それに宿泊が伴う場合は2,000円を上乗せ。

■体験受入補助 農業に係る体験・調査活動等を行う方を受け入れて行われる農業体験活動に伴う負担を軽減するため、体験受入経費の一部を助成。

・補助金額等 4週間以内の短期受入に限り、1日当たり1,000円を基本として、それに宿泊が伴う場合は2,000円を上乗せ。

■問い合わせ先 農業合同事務所(JA当麻2階)農林課農政係(☎84-2123)

試験

自衛隊幹部候補生採用試験のお知らせ

陸・海・空 自衛隊幹部候補生(一般要員および飛行要員)の採用試験を次のとおり行います

■応募資格

・大卒程度試験

(1)平成28年4月1日現在、22歳以上26歳未満(学校教育法に基づく大学院の修士課程もしくは専門職大学院の課程を修了した者、またはこれに相当すると認められる者(平成28年3月学位取得見込みを含む)にあっては28歳未満

(2)平成28年4月1日現在、20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業したものの(平成28年3月卒業見込みを含む)

・大学院卒者試験

平成28年4月1日現在、修士課程修了者等で、20歳以上28歳未満の者

※大卒程度試験及び大学院卒者試験は、併願が可能

■受付期間 5月1日(金)まで(締切日必着)

■試験日

一次試験 5月16日(土)(飛行要員のみ5月17日)

■試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地または自衛隊旭川地方協力本部

■一次試験合格発表 6月5日(金)

■問い合わせ先

・総務企画課庶務係(☎84-2111内線212・213・214)

・自衛隊旭川地方協力本部北地区隊(☎54-5617)

環境生活

犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により室内犬、**室外犬を問わず、必ず受けなければいけないと義務づけられています。**

犬の登録と平成27年度の狂犬病予防注射を、別表の日程で行いますので、飼い主の方は会場までお越しください。

※下表にて各会場の実施日と時間をよく確認のうえ、ご来場ください。

■登録をしなければならない犬

登録をしていない生後91日以上の子犬

■狂犬病予防注射を受けなければならない犬

生後91日以上の子犬は毎年1回、必ず受けなければなりません。

■料金(1頭あたり)

- ・登録手数料 3,000円
 - ・予防注射料 3,110円(注射済票交付手数料を含む)
- ※料金は、お釣りのいらぬようにご用意ください。

■次の場合、犬の飼い主は届出が必要です

- ・飼い主の住所および氏名が変わったとき
- ・飼い主が変わったとき(家族や親類、近所での譲渡においても届出は必要です)
- ・飼い犬が死亡したとき

■その他注意事項

- ・実施会場では犬による事故防止のため、**必ず犬にリードを付けて、行動を制御できる方が連れて来て**ください。
- ・**動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、後日役場にて注射済票の交付手続きをしなければなりません。**病院で交付される「狂犬病予防注射済証」と、狂犬病予防注射済票交付手数料(550円)を持参のうえ、役場までお越しください。
- ・他の予防注射(混合ワクチンなど)を受けた後に狂犬病予防注射を受ける際には、**一定の接種間隔をあける必要があります。**他の予防注射を受けてから1カ月経っていない場合は、かかりつけの獣医師に相談し、狂犬病予防注射接種の判断をしてください。

■問い合わせ先

税務住民課環境生活係 ☎84-2111 内線112

平成27年度 犬の登録と狂犬病予防注射実施日程表

実施日	実施時間	実施会場
4月20日 (月曜日)	9:00~9:10	中央3の3会館
	9:25~9:35	中央3の1会館(豊成会館)
	9:50~10:00	中央3の4会館(あけぼの会館)
	10:20~10:30	中央4の1会館
	10:50~11:00	中央5の2会館(豊栄会館)
	11:15~11:25	中央5の1会館(協和会館)
	13:15~13:25	中央6の3会館
	13:40~13:50	中央6の1会館(弘正会館)
	14:10~14:20	中央2区会館
	14:40~14:50	中央1の1会館
	15:05~15:15	中央1の3会館
	15:25~15:35	中央1の2会館
	4月21日 (火曜日)	9:00~9:10
9:25~9:35		開明1区(桜橋付近)
9:50~10:00		開明公民分館
10:15~10:25		開明4の1会館
10:45~10:55		開明5区会館
11:15~11:20		東地域集会場
13:20~13:30		宇園別1の3会館
13:45~14:00		宇園別4区アカシヤ会館
14:15~14:20		宇園別消防会館
14:45~14:55		旧 宇園別2の1会館跡地
15:10~15:20		旧 参番館前 (宇園別23丁目国道39号角)

実施日	実施時間	実施会場
4月22日 (水曜日)	9:00~9:10	北星1の2会館
	9:25~9:35	北星コミュニティ 消防センター
	9:45~9:55	北星2の2会館
	10:05~10:15	北星2の4会館
	10:35~10:45	北星3区会館
	11:00~11:10	緑郷消防第6分団(緑郷1区)
	11:25~11:35	緑郷公民分館(緑郷3区)
	13:20~13:50	伊香牛1の4会館
	14:05~14:15	伊香牛消防会館
	14:30~14:40	伊香牛3の2共栄会館
	14:55~15:05	伊香牛3の1会館
15:20~15:30	伊香牛3の4会館	
4月23日 (木曜日)	8:45~9:10	6条東3丁目 旧 車両センター
	9:25~9:35	中央7の2会館
	9:50~11:50	公民館「まとまーる」
	13:10~15:50	※事情により、実施会場に連れて来られない方を対象に往診



健康コラム『げんきの素』

vol. 145 今月のテーマ「見直そう子どもの生活リズム」

子どもの生活リズムで、気になることはありませんか？子どもの成長と健康には、生活習慣がとても大事な役割を担っています。新生活のスタートに、普段の生活を振り返ってみましょう。

子どもに必要な睡眠時間は??

眠りは心と身体の栄養です。夜は9～10時間、昼は1歳児で3時間(午前・午後の昼寝)、3歳児で1.5時間(午後の昼寝)といわれています。

子どもの成長には睡眠時間だけでなく、早寝早起きのリズムも重要!

眠っている間に子どもの成長に大切なホルモンが出ています。

<p>成長ホルモン</p> <ul style="list-style-type: none"> 筋肉や骨を育てる 脳細胞を増やす <p>○寝てから2時間後 ○午後10時～午前2時の間にたくさん分泌されます</p> <p>午後8時に寝るのがベスト!</p>	<p>メラトニン</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体の早熟をおさえる 情緒を安定させる 身体を休める <p>セロトニン</p> <ul style="list-style-type: none"> 心を穏やかにする <p>※朝日を浴びる、昼間筋肉を動かすとたくさん分泌されます</p>	<p>副腎皮質ホルモン</p> <ul style="list-style-type: none"> 集中力、意欲、学習力を強くする <p>コルチゾール</p> <ul style="list-style-type: none"> 体温を上げて起きる準備をする 昼間にエネルギーを発揮する
--	--	---

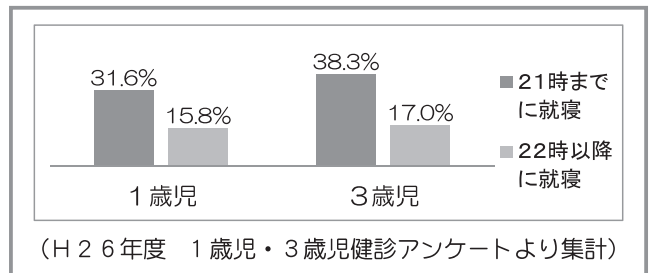
早寝って大事ね!

遅く寝ることでホルモンの分泌が悪くなり、さまざまな生活上の問題が現れることも!!(例えば“日中の活動に元気がない”“夜は眠れず、みんな寝る頃も元気”など…)

当麻町の実態は?

当麻町の乳幼児健診の結果を集計すると、**早寝しているお子さんが少ない**ことがわかります。

大人の仕事などの関係で、なかなか規則正しいリズムで生活できない家庭もあるでしょうが、家族が協力し合って、なるべく規則正しい生活習慣を身につけさせたいものです。



早寝早起きのポイント

- ・まずは早起きから! 7時までには起こして、朝日を浴びて身体と脳を目覚めさせましょう。
- ・午前中はたっぷり身体を動かしましょう。
- ・お昼寝は1～2時間を目安に、3時以降は起こすようにしましょう。
- ・夕食後は家事は後回しにして、子どもを早く寝かせることを優先しましょう。



就寝時間が遅い大人のリズムに慣れさせないことも大切です!!

★ホームタンクからの漏洩事故防止★

近年ホームタンクからの漏洩事故が多く発生しています。原因としてはタンク・配管等の老朽化による腐食や接続部分の破損等が多く挙げられます。その他に積雪や落雪による被害も少なくありません。火災危険はもちろんのこと、河川などに流出すると水質汚染や、魚類・農作物の被害などを引き起こす可能性があります。ホームタンクで灯油等を貯蔵している家庭・事業所は、日頃から点検し、漏洩事故等を未然に防止しましょう。

もし、漏洩事故が起きてしまった場合は必ず役場(☎84-2111)・当麻消防署(☎84-2135)までご連絡下さい。

ゲージのひび割れを点検下さい。
冬場の落雪、凍結により破損する場合があります。もし破損していると、水の混入の原因となります。

キャップ割れによる破損部分からの雨・雪等の混入の原因となります。

カップのひび割れを点検下さい。
冬場は、微妙なひび割れがあっても蓋が締まっていたひび割れも、気温の上昇でひび割れ部分が拡大すると灯油の漏洩につながります。

水、泥、錆等の沈殿。
原因は、レベルゲージ、キャップ等の破損部分からの水の混入及び夏場のタンク内の水滴付着です。

脚のサビを点検下さい。
冬場の積雪で、脚 取付金具等が腐食し、タンクの重量に耐えきれず倒れる場合があります。

近年ホームタンクからの漏洩事故が多く発生しています。原因としてはタンク・配管等の老朽化による腐食や接続部分の破損等が多く挙げられます。その他に積雪や落雪による被害も少なくありません。火災危険はもちろんのこと、河川などに流出すると水質汚染や、魚類・農作物の被害などを引き起こす可能性があります。ホームタンクで灯油等を貯蔵している家庭・事業所は、日頃から点検し、漏洩事故等を未然に防止しましょう。

もし、漏洩事故が起きてしまった場合は必ず役場(☎84-2111)・当麻消防署(☎84-2135)までご連絡下さい。

4/10 ▶ 5/16 マイタウン ダイアリー DIARY

日	Sunday	月	Monday	火	Tuesday	水	Wednesday	木	Thursday	金	Friday	土	Saturday
										10	・ 広報「我が郷土」発行日	11	
12		13		14	・ リハビリ器具開放日 [保セ] 9:00～11:30	15	・ 声かけあいさつ運動の日 ・ 医科診療所午後休診 ・ イチイ学園 ・ 道民交通安全日 ・ 国民年金、厚生年金支払日	16	・ リハビリ器具開放日 [保セ] 9:00～11:30	17		18	・ 医科診療所午前診療
19	・ 道民家庭の日	20	・ 消防団火災予防パレード ・ 春の火災予防運動(30日まで)	21	・ リハビリ器具開放日 [保セ] 9:00～11:30	22	・ ふれあいサロン開設日	23	・ 当麻町交通安全日 ・ リハビリ器具開放日 [保セ] 9:00～11:30	24		25	・ 観光施設オープン ・ 観光施設クリーン作戦 ・ 市街地区一斉清掃
26		27	・ 上・下水道使用料納入期限	28	・ 心配ごと相談日 ・ リハビリ器具開放日 [保セ] 9:00～11:30	29		30	・ 公営住宅等使用料納入期限 ・ リハビリ器具開放日 [保セ] 9:00～11:30	1	・ 声かけあいさつ運動の日 ・ 全国交通安全日	2	・ 医科診療所午前診療 ・ 幼稚園開園記念日
3		4		5		6		7	・ 心配ごと相談日 ・ リハビリ器具開放日 [保セ] 9:00～11:30 ・ 乳児健診 [保セ] 13:00～ ・ 1歳6カ月児健診 [保セ] 14:30～	8		9	
10	・ 開町記念日	11	・ 広報「我が郷土」発行日	12	・ リハビリ器具開放日 [保セ] 9:00～11:30	13	・ ふれあいサロン開設日	14	・ リハビリ器具開放日 [保セ] 9:00～11:30	15	・ 声かけあいさつ運動の日 ・ 道民交通安全日 ・ 5歳児健診 [保セ] 13:00～	16	・ 医科診療所午前診療

※町立診療所では月～金曜日は1日診療(第1・第3水曜日は午前中のみ診療。第2・4水曜日の午後の診療は午後2時30分から)。第1・3土曜日は午前中のみ診療。

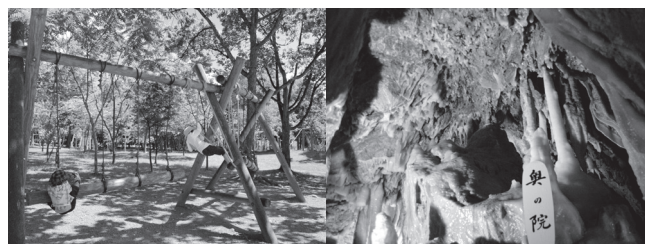
※場所の表示は次のとおり省略しています。 [保セ]=保健福祉センター

4月25日町内観光施設一斉にオープン

当麻町の観光施設(当麻鐘乳洞、フィールドアスレチック、フィールドボール場、パークゴルフ場、パピヨンシャトー、キャンプ場)が4月25日(土)午前9時から一斉にオープンします。
10月25日(日)までの間、道内外の観光客の方々へ当麻の魅力をアピールし、「いち日ランド・当麻」をPRしていきます。

■問い合わせ先

まちづくり推進課地域振興係 ☎84-2 1 1 1 内線222・224



■次号発行は5月11日(月)です

■発行/当麻町 ■編集/まちづくり推進課 ■通巻/1043号
 ☎0166-84-2111 FAX0166-84-4883
 〒078-1393 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号
 ホームページアドレス <http://town.tohma.hokkaido.jp/>
 Eメールアドレス kouhou@town.tohma.hokkaido.jp
 フェイスブック <https://www.facebook.com/town.tohma>
 ユーチューブ <http://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>

本広報紙は古紙100%再生紙を使用しています

満1歳
おめでとう



ももか
会田 桃果ちゃん
(宇1)



ももあ
山下 桃愛ちゃん
(4南3)

※掲載の赤ちゃんは3月31日現在で当麻町に住居票のある平成27年3月生まれの子どもたちです(町広報撮影)。

今月の表紙写真「魂の継承」



とうま蟠龍まつりでおなじみ
当麻蟠龍隊による「龍おどり」

龍おどりで
使用されている龍が
新しい龍へバトンタッチ

“熱き魂”の継承です

●人のうごき●

3月末現在・()は前月比

総人口	男	女	世帯数
6,790(-23)	3,142(-16)	3,648(-7)	3,065(6)
うち 65歳以上			
2,616(-2)			

生徒一人一人の姿を拝見し、日本の良き伝統を重んじ、先輩から後輩にしっかりと受け継がれていることに心が和む。

中学校では、在校生代表が「学校の伝統は挨拶と合唱です。僕たちはこの伝統をしっかりと受け継いでいきます。」伝統は挨拶と言いつける言葉に私は自らを戒め

社会情勢極めて混とんとしているが生徒の姿にホッとする反面、新たな責任感が募る。

倉本聰さんは、「ピトに問う」という著書の中で、「文明社会は進歩を求める。求めるというよりそれを追及する。しかし自

町長室の窓から

132 「心の糧をもたらす広場」

「人生は出会いの宝さがし」私が尊敬してやまない、ある教師の言葉である。

この世に生を受けて68年、歩んできた折々に運命的な出会い、自ら求めていた出会い、沢山の宝を探し続けた旅があった。また、出会いの数だけつらい別れの場面も経験してきた。

今年も、町内の小中学校を始め多くの卒業式に参列させていただいたが、出会いと別れの集大成は卒業式だと思ふ。

どの卒業式も、先生と生徒の信頼関係厚く、礼儀正しく、別れの悲しさと旅立ちを祝う場面の連続であった。

然には進歩というものがない。そこにあるのは「循環」のみである。その両者間に矛盾は出ないのか。」と我々に問われている。

町が進んでいる田んぼの学校・くるみなの庭・くるみなの散歩道は、倉本聰さんが問われている自然の営みの現場である。食や花と木の恵みを受けて生活する自らを見つめ直し、自然に生かされているありがたさを、一つ一つ確認する場所でもある。

加えて新年度には、国の「地域再生戦略交付金」を活用して、木と触れ合い、木や森との関わり合いを考えることで豊かな心

を育てる「木育」の推進拠点施設を計画している。

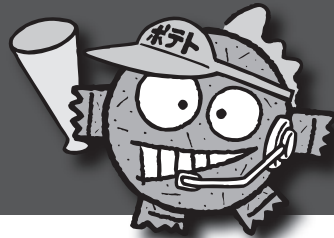
利便性や、華やかさばかりを追い求めのではなく、心が潤い優しい気持ちで漂うまちづくりを進めてまいりたい。

人は自然の一部である。太陽や土や水などの自然の恵みを受け、育った命をいただいて生きている。

それは食べものにとどまらず、木も花もまた同じである。人の心に優しさや愛情、いたわり、思いやり、潤いという「心」の糧をもたらす広場に、まちの未来を託してまいりたい。

菊川健一(きくかわ・けんいち)/当麻町長

〈地上デジタル〉**ポテト10チャンネル**で
地域のイベントを放送します!



生放送

5月9日~17日

**春季北海道高等学校野球大会
旭川支部予選・決勝大会**

※雨天順延により変更になる場合があります。



7月：全国高等学校野球選手権大会 北北海道大会旭川支部予選
9月：秋季北海道高等学校野球大会 旭川支部予選・決勝大会

〈**高校野球大会・北海道音楽大行進**〉 **番組スタッフ募集!**

高校野球大会・北海道音楽大行進 生中継番組のアシスタント・撮影スタッフを募集しています!

【募集職種】①・②あわせて10名程度募集

① 番組アシスタント／日給 8,000円

番組中継に必要な補助業務

② 撮影スタッフ／日給 12,000円

テレビカメラの撮影業務

テレビ番組に興味がある方、野球経験者大歓迎!
一緒に地域のイベントを盛り上げましょう!

【期間】

・高校野球大会期間中(5月8日~17日、6月29日~7月5日、
7月17日~21日、9月10日~20日、10月3日~11日を予定)

・北海道音楽大行進 当日(6月6日)

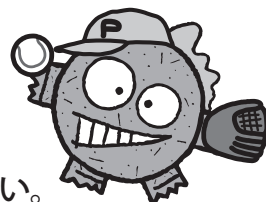
【資格】未経験者歓迎

【待遇】昼食有

【応募】写真付履歴書を郵送ください。

書類選考の上、面接日時等をご連絡いたします。

(担当: 斉藤)



無料パソコン講座 当麻

会場：当麻町公民館「まとまーる」

Windows Vista/7/8 のパソコンで行います。ご自身のノートパソコンをお持ちいただいてもOKです。

4月 9日(木)・24日(金) 参加希望の方はお電話にて予約を受け付けます。

午前 (10:30 ~ 12:00) 電子メールの基本から便利な使い方 + Windows の基本から便利な使い方

午後 (13:30 ~ 15:00) インターネットの基本から便利な使い方 + Windows の基本から便利な使い方



旭川ケーブルテレビ株式会社

〒070-0058 旭川市8条西2丁目
営業時間／9:00~20:00(土・日・祝日も営業)

●お問い合わせ
お申し込み先

TEL **0166-22-0707**

●新規加入の
お申し込み専用

フリーコール **0800-080-0707**

050のIP電話、携帯電話からのご利用はできません。